

令和7年度予算に関わる

要望書

防衛施設から生じる障害の防止等のための施策・防衛
予算の拡充について（補助金・交付金）

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜 松 市

国の所管	防衛省
市の所管	市民部 市民生活課
事項名	防衛施設から生じる障害の防止等のための施策・防衛予算の拡充について (補助金・交付金)
要 旨	(要望内容) 2023 年度から 5 年間の防衛費を総額 43 兆円とし、更なる防衛力の強化として必要な防衛費の増額が見込まれています。 第 41 教育飛行隊が 2021 年 10 月美保基地の配備から浜松基地に編成移転がされました。住民説明会等理解を深め今に至っていますが、当初から懸念されていた飛行回数の増加、騒音問題については課題が残っています。 特に早朝夜間の飛行訓練は頻繁に行われ、住民からも安全面の不安や騒音などの苦情が寄せられている状況です。 そのため予算の共通基盤である基地対策等の推進として、本基地の周辺地域に対し 3 条、8 条、調整交付金の予算の拡充について要望します。 (令和 5 年 10 月 3 1 日防衛大臣宛要望書提出、同日副大臣と面談)

(様式6)

E0902

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和 6 年 9 月 11 日 (水)																					
出張先 (目的)	中部運輸局・整備局 (名古屋市) 令和7年度予算に係る国要望・調査																					
出張者氏名	倉田 清一	平野 岳子	須藤 京子																			
	井田 博康	久米 丈二		(計5名)																		
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	45,100 円	①②JR新幹線チケット代 5名分 (浜松ー名古屋 往復) 【往復 (自由席) (@4,510 円 × 2 × 5名分)】 27,060 円 + 18,040 円																				
"	7,820 円	タクシー代 ③④名古屋駅ー中部運輸局 2台 【1,850 円 + 1,790 円】 " ⑤⑥中部整備局ー名古屋駅 2台 【2,030 円 + 2,150 円】																				
"	1,800 円	⑦駐車場代/浜松市駅南地下駐車場 【浜松市役所ー浜松駅 自家用車運転】																				
日 当	7,500 円	@1,500 円 × 1日 × 5名分																				
合 計	62,220 円																					
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">拾</td> <td style="width: 5%;">万</td> <td style="width: 5%;">千</td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">拾</td> <td style="width: 5%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table> 上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。 令和 6 年 9 月 12 日 代 表 者 会 長 倉田 清一					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円			¥	6	2	2	2	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
		¥	6	2	2	2	0															
〈詳細〉 ①②JR 切符代・③④⑤⑥タクシー代・⑦駐車場代 (1台) 領収書添付																						

(様式8)

令和 6 年 9 月 2 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
氏 名 幹事長 平野 岳子 氏 印

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

倉田 清一 議員、 松本 康夫 議員、 平野 岳子 議員、 須藤 京子 議員
井田 博康 議員、 久米 丈二 議員、 中野 和幸 議員、 辻村 公子 議員
藤田 典良 議員、 鈴木 裕之 議員

(計 10 名)

2 期間及び出張先

令和6年 9 月 9 日 (月)

東京都 各省庁

3 目的

令和7年度予算に係る 要望・調査

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名

印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

自由民主党浜松 国(本省)要望 日程表

◆視察日程 令和 6 年 9 月 9 日(月)

◆視 察 先 要望及び調査活動(東京都)

◆視察議員 倉田 清一 議員、松本 康夫 議員、平野 岳子 議員、須藤 京子 議員、
井田 博康 議員、久米 丈二 議員、中野 和幸 議員、辻村 公子 議員、
藤田 典良 議員、鈴木 裕之 議員 (計 10 名)

◆集合時間 9月9日(月) JR浜松駅 新幹線改札口 8時05分 集合

9 月 9 日 (月)	新幹線ひかり 636 号(指定) タクシー(3 台) 浜松駅 8:17 ===== 9:42 東京駅 衆議院議員会館 10:50 衆議院第一議員会館正面玄関集合 《要望及び調査活動》11:00~17:00 1 ◆11:00~11:15 森山 裕 自民党総務会長 兼表敬 参1-515 号室 《11:30~12:15》 昼食 参1-B1 階内(第一会室) 2 ◆12:50~13:05 岸田 文雄 内閣総理大臣 兼表敬 首相官邸5階 ※終了後 地下鉄にて移動 ●「丸の内」～「国会議事堂前」(霞が関A7 出口) (※浜松市東京事務所 山本副所長 合流) ※①～⑤省庁間 徒歩にて移動 ① ◆13:30~13:45 農林水産省 3 階 大臣室 坂本 哲志 大臣 ※終了後直ちに文科省 2 階受付へ(文科省職員迎え) ② ◆14:00~14:15 文部科学省 11 階 大臣室 盛山 正仁 大臣 ③ ◆15:00~15:15 総務省 7 階 大臣室 松本 剛明 大臣 ④ ◆15:45~16:00 国土交通省 4 階 副大臣室 國場幸之助 副大臣 ⑤ ◆16:45~17:00 厚生労働省 10 階 副大臣室 濱地 雅一 副大臣 《17:00 解散》 終了後タクシーにて東京駅へ 新幹線ひかり 655 号 東京駅 18:03 ===== 19:27 浜松駅	第一議員会館 千代田区永田町 2-2-1 城内東京事務所 TEL: 03-3508-7441 城内代議士同行 浜松市東京事務所 千代田区平河町 都市センタービル TEL: 03-3556-2691
---	--	--

(様式 11)

E0901

令和 6 年 9 月 10 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
要請・陳情活動に係る報告書	
出張年月日	令和 6 年 9 月 9 日 (月) 1日間
出張先	東京都
出張の理由	令和7年度予算に係る要望・調査(各省庁)
出張者氏名印	倉田 清一 松本 康夫 平野 岳子 須藤 京子 井田 博康 久米 丈二 中野 和幸 辻村 公子 藤田 典良 鈴木 裕之 (計 10 名)
(出張の顚末)	
1 要請・陳情先 衆議院第一議員会館 ・ 首相官邸 各省庁(農林水産省 ・ 文部科学省 ・ 総務省 ・ 国土交通省 ・ 厚生労働省)	
2 要請・陳情内容 別紙の通り	
3 要請書・陳情書の有無 ☒ ・ 無 ※有の場合は添付する	
(備考)	

9/12 友友分 零請陳情心緒費
(現此交通費)

上野公園に領収いたしました
JR東海株
0004912株
東海旅客鉄道株式会社
1995-02

領収書

毎度ご来庫ありがとうございます
車庫番 0215号
2021年09月11日

東洋料金 立盤金

上巻の通り、五十二歳で没した。

昭和タクシ一株式会社
名古屋青港区川西道4-8
TEL052-961-6001

消費税率 10%込
登録番号 T5180001006593

上記金額に預けたいました
JR乗車券
（株）東武鉄道株式会社
入品客車
（株）東武鉄道株式会社
60941-02

對領收票

01/08/2024

基本運賃 ¥1890
送迎料金 ¥1200
燃料金 ¥100

合計金額 ¥1790

消費税等 ¥162
消費税率 10%

支払総額 ¥1790

本日はいくらですか？
乗車しました。10%増しをお願いします。

現金決済 ¥1790

基本運賃 ¥2,030-
送迎料金 ¥200-
燃料金 ¥100-
合計金額 ¥2,030-
消費税等 ¥184
消費税率 10%

*** ご乗車ありがとうございます ***

つばめタクシーグループ
総合受付 052-203-1212

お客様相談室 0120-548-280
<https://www.tsubame-taxi.co.jp>

中央交通株式会社
登録番号 19180001031268
TEL 052-471-4181

車番: 6608-5098 葉標機 No. 07321964
No. 0006

名古屋北区辻本通1丁目28番地
無線配車センター
913-2331

鎖收書

2024年09月11日

基本運賃 ¥1,850-
 送迎料 ¥200-
 アパートリ手続料 ¥100-
 合計 ¥2,150-
 内消費税等 ¥195-
 消費税税率 9%
 二乗車の方がより安い
 総金額 ¥2,150-
 現金受付 052-203-1212
 お客様相談室 0120-548-280
<https://www.tsubame-taxi.jp>
 ひかり交通株式会社
 登録番号 11180001026914
 TEL 052-502-7155

申請: 6424-5058 業務課 No. 04305525
No. 0006

浜松市駅南地下駐車場

正統文獻

精製機 #05	A 精製機 No. 333367
発売機 #01	発売機 No. 059684
入庫時刻	2024年 9月11日(水) 14:07
仕舞時刻	2024年 9月11日(水) 19:16
仕舞時間	5:09
仕舞料金	1,800円
合計	1,800円
(内税10%増徴額)	1,800円
現金繰収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

連絡アシスト株式会社
登録番号 T9080401000830

令和 6 年 8 月 23 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
氏 名 幹事長 平野 岳子 氏 印

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- 1 出張者 ※午前中の浜松国道(車)要望の出席
(午後所用の為) 印
倉田 清一 議員、~~松本 康夫 議員、~~ 平野 岳子 議員、 須藤 京子 議員
井田 博康 議員、 久米 丈二 議員、
5
(計6名)

- 2 期間及び出張先 9月11日(木)
令和6年~~8月30日(金)~~ 台風の為延期
名古屋市 中部整備局
中部運輸局

- 3 目的
令和7年度予算に係る 要望・調査

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名 印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

令和 6 年 9 月 12 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
要請・陳情活動に係る報告書	
出張年月日	令和 6 年 9 月 11 日 (金) 1日間
出張先	名古屋市 中部運輸局・中部整備局 (※同日 9/11(水)午前中 浜松市中央区名塚町 国交省浜松国道事務所 陳情)
出張の理由	令和 7 年度予算に係る要望・調査
出張者氏名印	倉田 清一  平野 岳夫  須藤 京子  井田 博康  久米 丈二  (計 5 名)
(出張の顚末) 1 要請・陳情先 名古屋市 中部運輸局 ・ 中部整備局 2 要請・陳情内容 別紙の通り 3 要請書・陳情書の有無 ☒ ・ 無 ※有の場合は添付する	
(備考) ※ 出張者の統一行動、時間的要素、多量書類の 運搬のため、自家用車及び タクシーも利用し移動した。 【日程】 9:00 浜松市役所集合・出発 (役員 6 名 自家用車 2 台で名塚町国道事務所へ) 9:30 ~ 10:30 要望活動 終了後市役所帰庁 14:00 浜松市役所出発 (役員 5 名 自家用車 1 台で浜松駅へ) ⇨ 浜松駅⇒名古屋駅 タクシー (徒歩移動) タクシー 名古屋駅 — 地方運輸局 …… 地方整備局 — 名古屋駅 ⇨ 名古屋駅⇒浜松駅 要望活動 15:30~16:00 17:00~17:45 19:10 浜松駅より浜松市役所帰庁	

令和6年8月30日

令和7年度予算に関わる

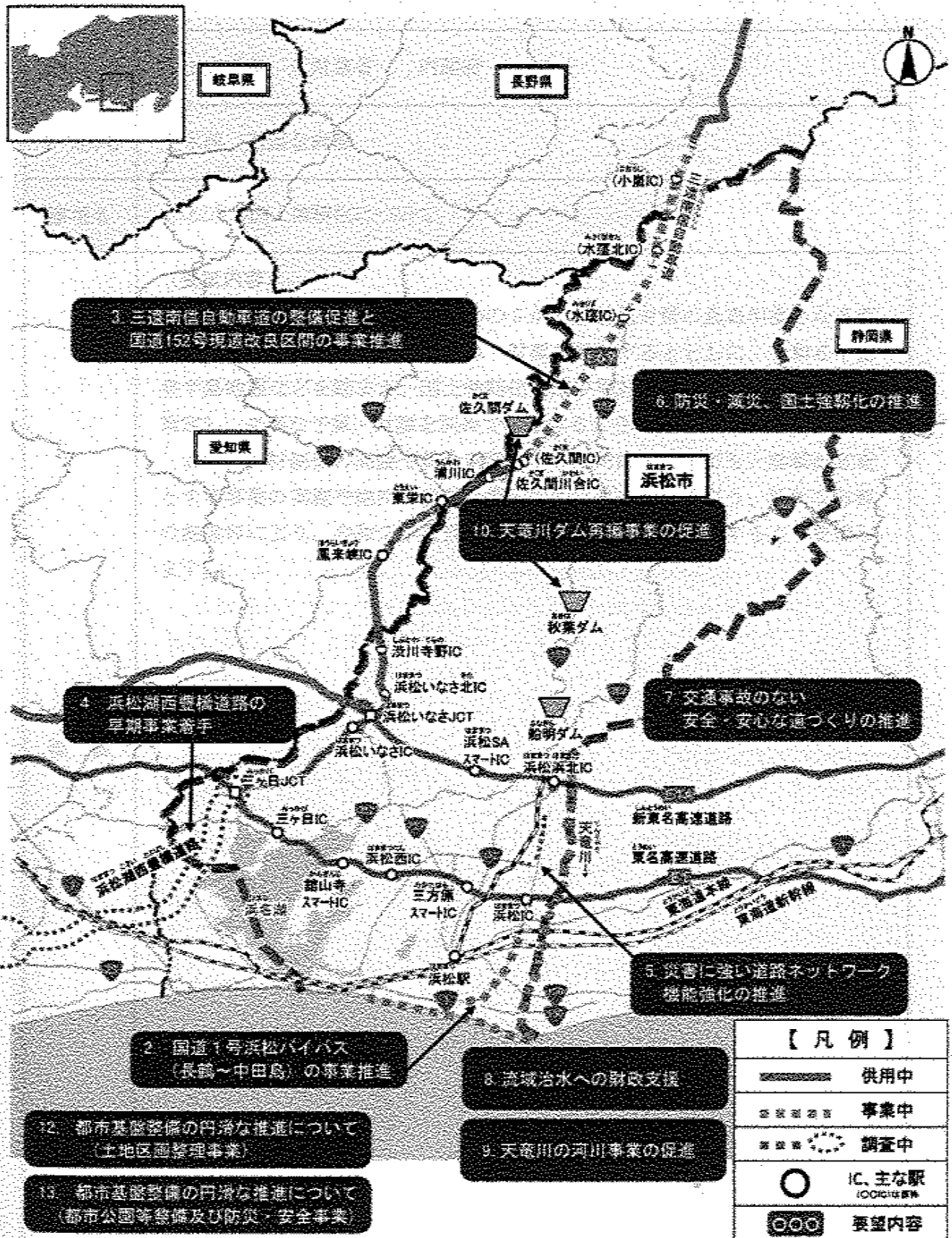
要望書

- ① 防災・減災、国土強靱化の推進について
② 交通安全の確保、安全・安心な交通環境の整備について
③ 経済活動の活性化、財政の健全化について
④ 民間活力の導入事業の推進について
⑤ 大規模な土木施設事業の推進について
⑥ 多様な民間事業者によるまちづくりの推進について
⑦ 都市環境整備の推進について
⑧ 市政の高度化等について
⑨ 都市基盤整備の推進について
⑩ 都市の発展と防災・減災の推進について

浜松市議会 自由民主党浜松

1. 浜松市の国土強靱化について
2. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
3. 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
4. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
5. 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
6. 防災・減災、国土強靱化の推進について
7. 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
8. 流域治水への財政支援について
9. 天竜川の河川事業の促進について
10. 天竜川ダム再編事業の促進について
11. 多様な役割を担う下水道事業の推進について
12. 都市基盤整備の円滑な推進について
（土地区画整理事業）
13. 都市基盤整備の円滑な推進について
（都市公園等整備及び防災・安全事業）

要望箇所位置図



国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	(要望内容) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望します。 また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。

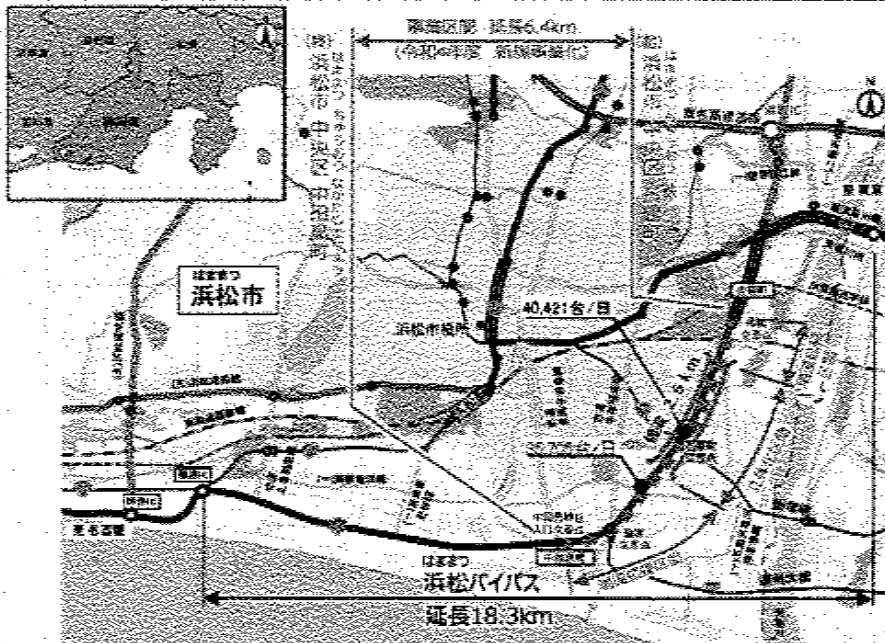
国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

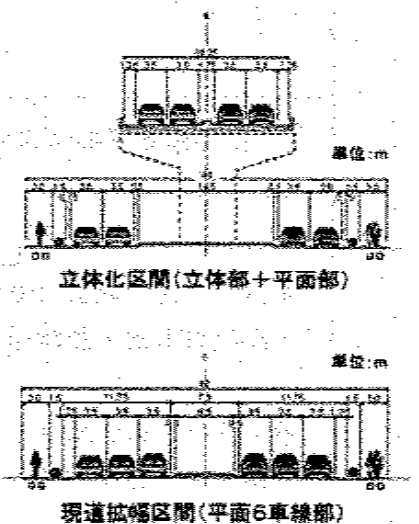
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	(要望内容) 国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに浜松市の環状機能を担う重要な道路です。 令和4年度に新規事業化された国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。 また、令和4年度に引き続き、昨年度も地質調査や設計が進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。 本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって協力して参りますので、事業の推進を図るよう要望します。

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

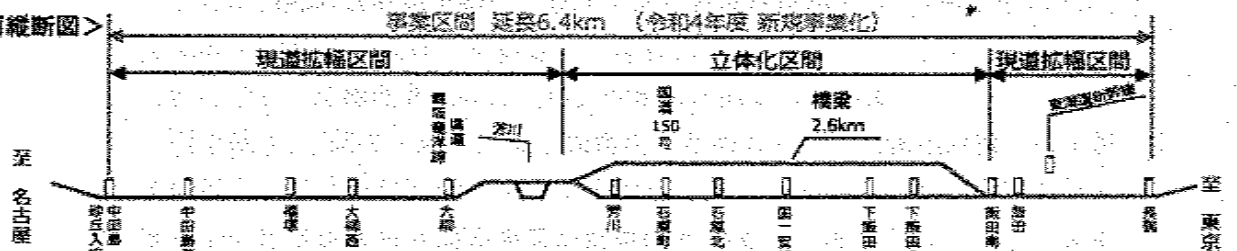
1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



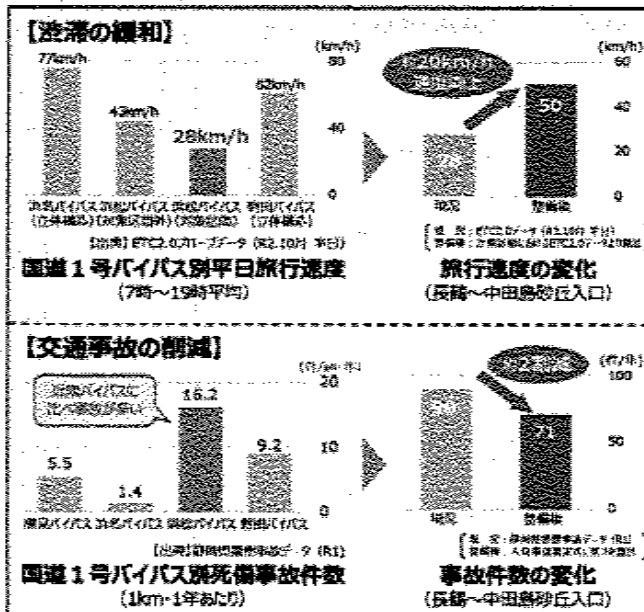
<標準横断面>



<計画縦断面>



■課題と効果



■進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO.3

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	(要望内容) 三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。 現在、佐久間道路・三遠道路の東栄 IC～鳳来峡 IC 間では、令和 7 年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、本年度も引き続き用地買収が進められています。 さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和 5 年 5 月に、青崩峠トンネル（仮称）が貫通し、現在は覆工コンクリートの施工が進められるなど、全線開通に向けた地元の期待が高まっています。 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の予算を確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、浜松市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。

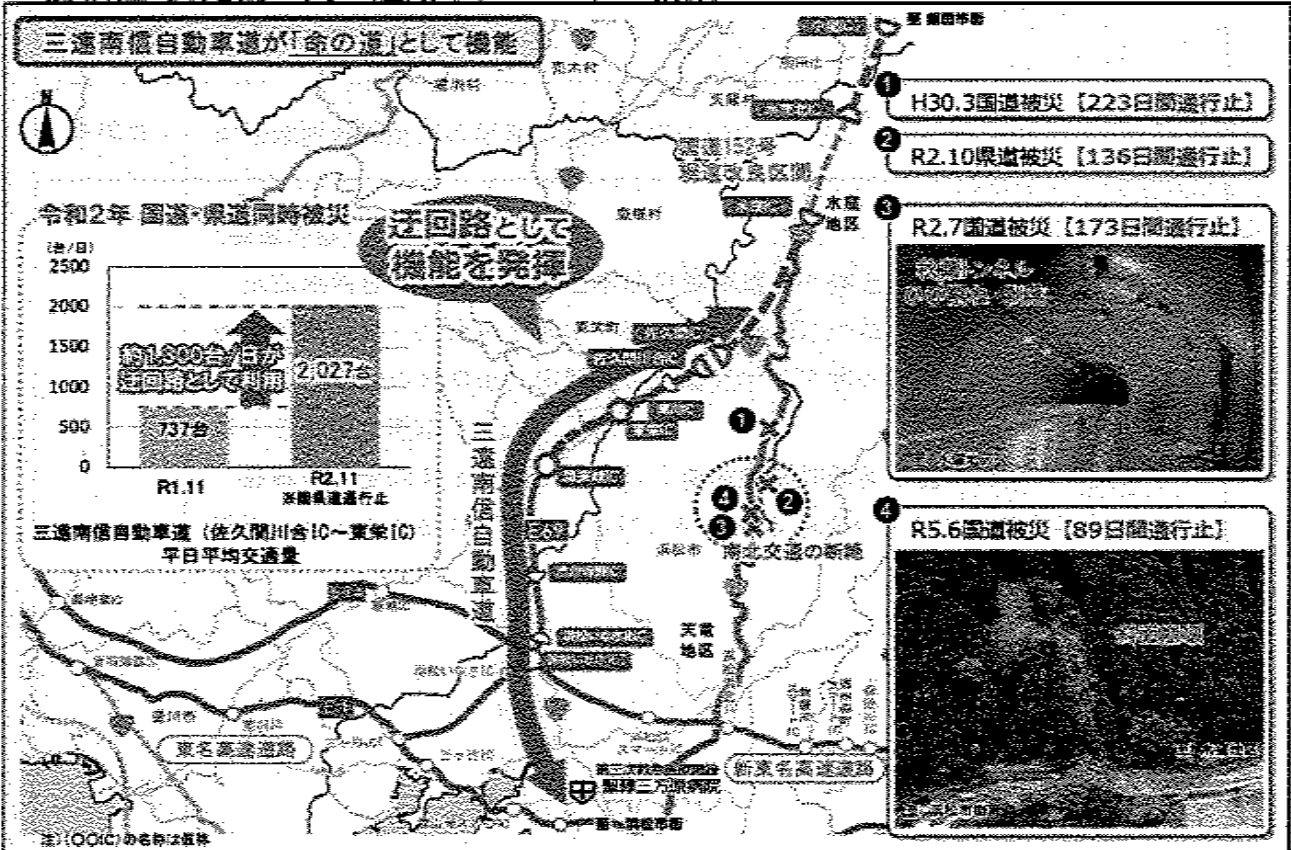
1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による
三遠南信自動車道の整備促進
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による三遠南信自動車道の整備促進
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保

信頼性・安定性の高い道路ネットワークの構築



三遠南信自動車道

【水窪IC】～【水窪IC】
青崩峠道路
・令和5年5月26日に青崩峠トンネルが貫通【写真①】
※トンネル名は仮称

【水窪IC】～【佐久間IC】
水窪佐久間道路
・昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

【佐久間IC】～【東栄IC】
佐久間道路・三遠道路
・令和7年度の開通に向け工事を推進【写真②】

工事の推進及び早期供用
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

国道152号現道改良区間

約50km
2車線から4車線へ

拡幅工事施工状況

対面通行が可能な構造を確保

三遠南信自動車道と一体として計画的かつ着実に進めるために必要な予算の確保

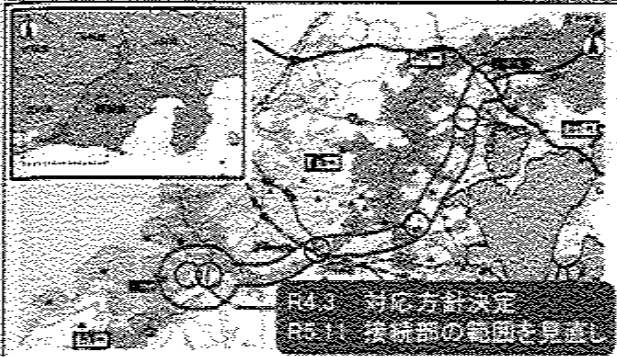
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	(要望内容) 浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。 静岡県、愛知県及び浜松市が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを進められるよう協力するとともに、早期に事業着手するよう要望します。

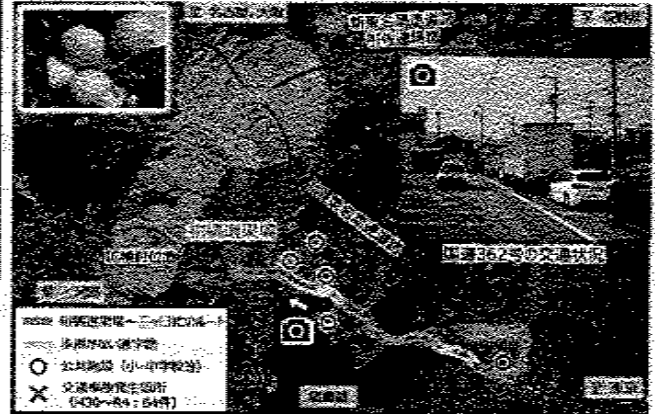
浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

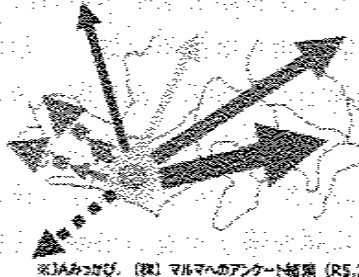


■三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【三ヶ日みかんの出荷先】



【期待される効果】

- ・浜松湖西豊橋道路の整備により、愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出に期待
- ・三ヶ日中心地を通る大型車の削減が期待

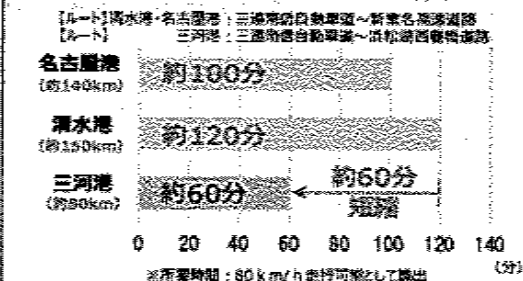
■速達性の向上 ～「天竜材 (FSC認証材)」の海外競争力強化～

天竜材 (FSC認証材) とは

- ・天竜地域は日本三大人工林の1つ
- ・適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得 (認証面積日本一)
- ・台湾・ベトナム等へ輸出 (清水港)
- ※使用実績：東京五輪関連施設等



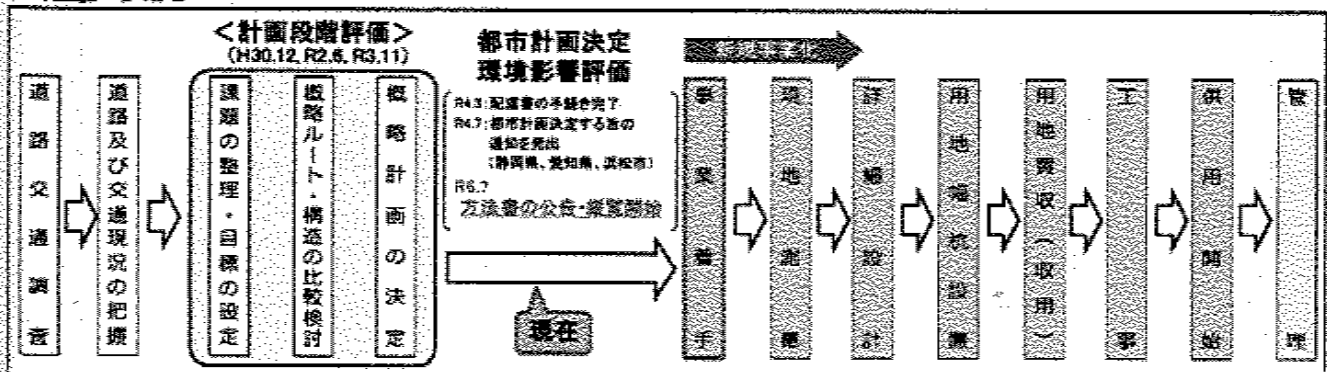
【水産森林組合～港湾までの所要時間】



【期待される効果】

- ・天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・大幅な輸送コストの削減が期待

■進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路です。 発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

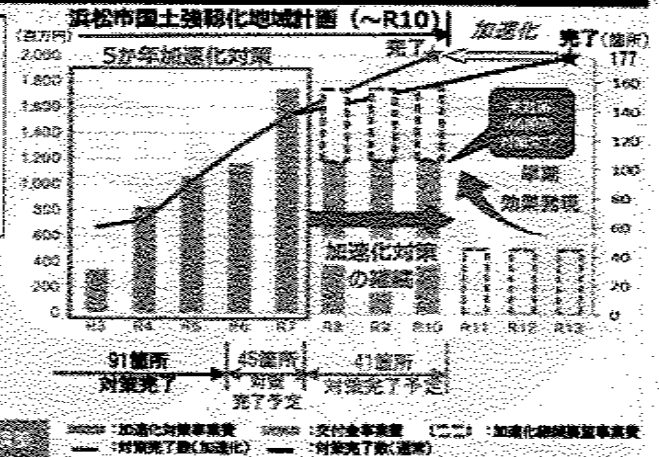
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市では「浜松市国土強靱化地域計画」に基づき防災・減災、国土強靱化事業を推進しているなか、市内 54 箇所が被災した令和 4 年 9 月の台風 15 号に続き、令和 5 年 6 月の台風 2 号に伴う豪雨では、6 月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れや路肩崩壊など 100 箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしました。 近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、能登半島地震において発生した斜面崩壊や孤立等は浜松市の中山間地域においても同様の被害が懸念されるため、道路斜面对策は喫緊の課題となっており、更なる推進が必要です。 橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要です。 また、橋梁の老朽化対策については、1 巡目点検結果による事後保全の修繕が令和 5 年度内に措置完了し、2 巡目点検結果においても早期完了を目指し、継続的な予算確保が必要です。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後 50 年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」が重要です。 以上のことから、道路斜面对策、橋梁耐震化対策及び老朽化対策を強力に推進するために、計画的・継続的な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和 6 年内の早期に策定し、5 か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

防災・減災、国土強靱化の推進

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算確保について
 - ◎道路斜面对策事業の加速化に必要な予算確保
 - ◎橋梁耐震化の加速化を図るための計画的な財源確保

＜道路斜面对策＞

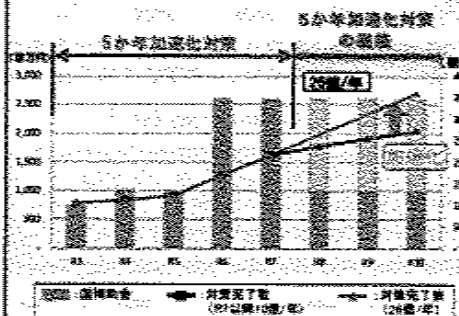
道路斜面对策 177箇所
 対策済：91箇所（51%）（R5年度末）
 未対策：86箇所（早期対策が必要）
対策費用 約58億円必要
 ※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり



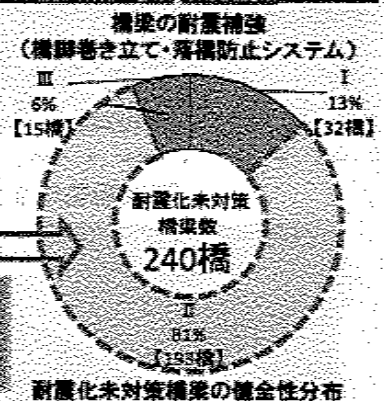
災害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土強靱化に資する道路斜面对策は喫緊の課題であり、事業の加速化には継続的な予算確保が必要

＜橋梁耐震化対策＞

浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R10年度対策完了予定）。



橋梁耐震対策箇所 361橋
 対策済：121橋（34%）（R5年度末）
 未対策：240橋
対策費用 約130億円必要



橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の240橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

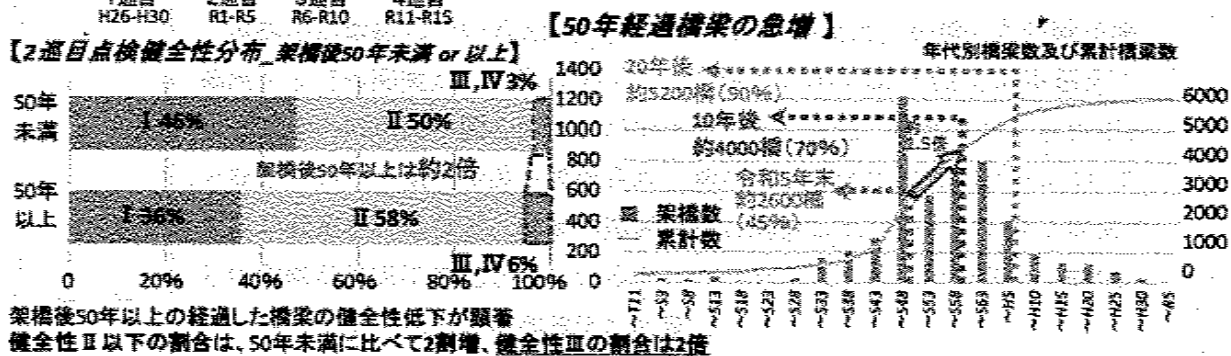
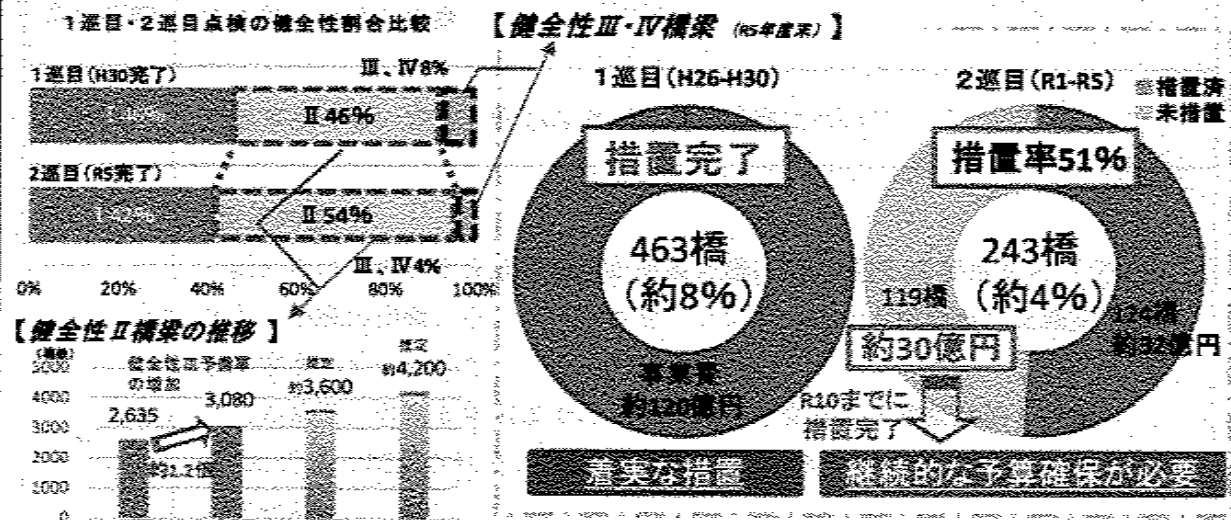
橋梁の修繕と耐震化を合わせて実施することにより、橋梁の持つ機能を部分的・効果的に向上させることが可能

「救援する強靱道路」とするには、予防保全型維持管理への本格転換とあわせた橋梁耐震化の確実な推進を図るための計画的な財源確保が必要

防災・減災、国土強靱化の推進

2. ◎事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの本格転換に必要な予算確保

<道路インフラ老朽化対策（橋梁）> ※管理橋梁数：5,779橋



《架橋50年以上の健全性低下》※《対象橋梁（架橋50年超）の急増》

急速に進展するインフラ老朽化を克服し、中長期的なトータルコストの削減・平準化を図るには、健全性Ⅱの修繕を実施する、予防保全型のメンテナンスが重要

「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」には更なる予算確保が必要

【健全性Ⅲの修繕事例】



着実な措置 1巡目点検：措置完了、2巡目点検：74%削減（予定）

【健全性Ⅱの修繕事例】



中長期的なトータルコストの削減

国に対する要望事項

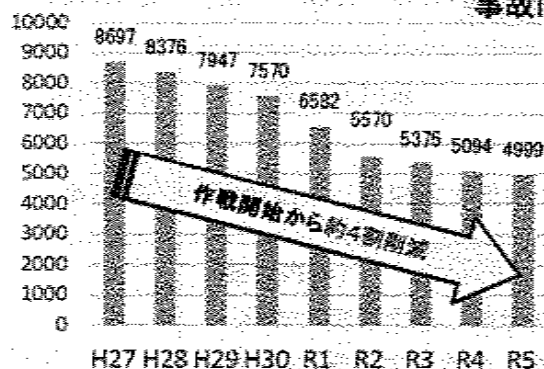
浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市は、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1 ※脱出作戦」をスタートさせ、ソフト・ハード両面から交通安全対策を推進してきました。 この結果、令和 5 年末までに、年間の人身交通事故件数は約 4 割減の 4,999 件まで削減されましたが、依然として、ワースト 1 脱出には至っていません。 浜松市が取組んでいる AI を活用した危険予測では、公開した危険予測箇所マップの閲覧が、令和 5 年 9 月の公開から半年間で 22 万回を超え、交通安全への市民の関心の高さが伺えました。また、昨年度は、浜松市初となるスムーズ横断歩道が設置され、新たに 2 地区においてゾーン 30 プラスが設定されるなど、地域や関係機関と連携したハード・ソフト両面からの取組が着実に推進されているところではありますが、ワースト 1 脱出には、さらなる事故削減の加速化が必要です。 このため、国指定の事故危険箇所対策への支援を重点化するとともに、通学路等の生活道路対策を継続的に支援するよう要望します。 ※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数

交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

(件) 《人身交通事故件数の推移》



ワースト1脱出作戦により、ソフト・ハード両面から対策を推進
事故は削減されているが、ワースト1脱出には至っていない



幹線道路対策
(中央分離帯開口部閉鎖)



生活道路対策
(ゾーン30プラスの設定)



周知・啓発活動
(年代に応じた交通安全教室など)



AIによるデータ分析
(事故危険度の高い箇所の抽出)

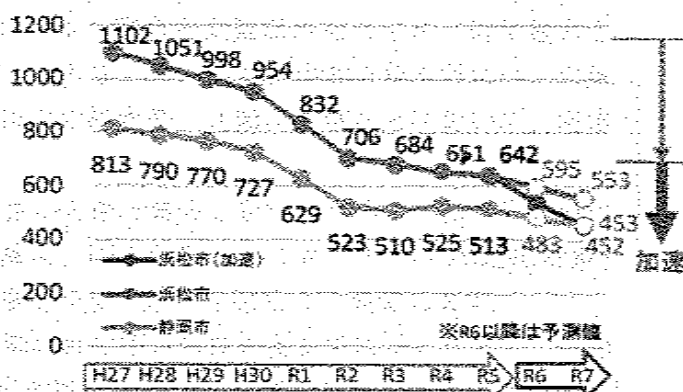
マップの閲覧数
年間で22万回

- 危険予測箇所マップの公開
- 優先的なハード対策の実施



《人口10万人当りの事故件数推移予測》

(ワースト2との比較)



※R6以降は予測値

加速

ワースト1脱出には事故削減の加速化が必要!

国指定の事故危険箇所対策への支援の重点化



国指定の事故危険箇所
(一) 和地山交差点
事故件数 (H26~R5)
・和合町交差点 21件
・住吉北交差点 49件

交差点部のみでも
平均7件/年の事故が発生

R3指定の事故危険箇所
51箇所について、R7までの
完了を目指し対策を進めて
いるが、大規模な交差点
改良等の安定的な予算確保が
課題となっている。



R3指定箇所の状況

通学路等の生活道路対策への継続支援

R3緊急合同点検に基づく対策箇所について、
道路管理者分 54箇所全ての対策を完了 (R5.5末)
暫定対策となっている2箇所について、引き続き
個別補助事業により対策を推進 (R8完了予定)

「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所
について、交付金等を活用し対策事業を実施
(R5通学路要望受付: 130件/道路管理者分93件)

【学校からの声】

- ・ラバーボールの設置により、
子供の歩行空間が確保された。
- ・歩行者にも、運転手にも交通
安全の意識づけになった。



国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	(要望内容) 本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。 特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。 激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の重点的・集中的な実施に必要な予算の確保を図るよう要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画の策定期限を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

流域治水への財政支援

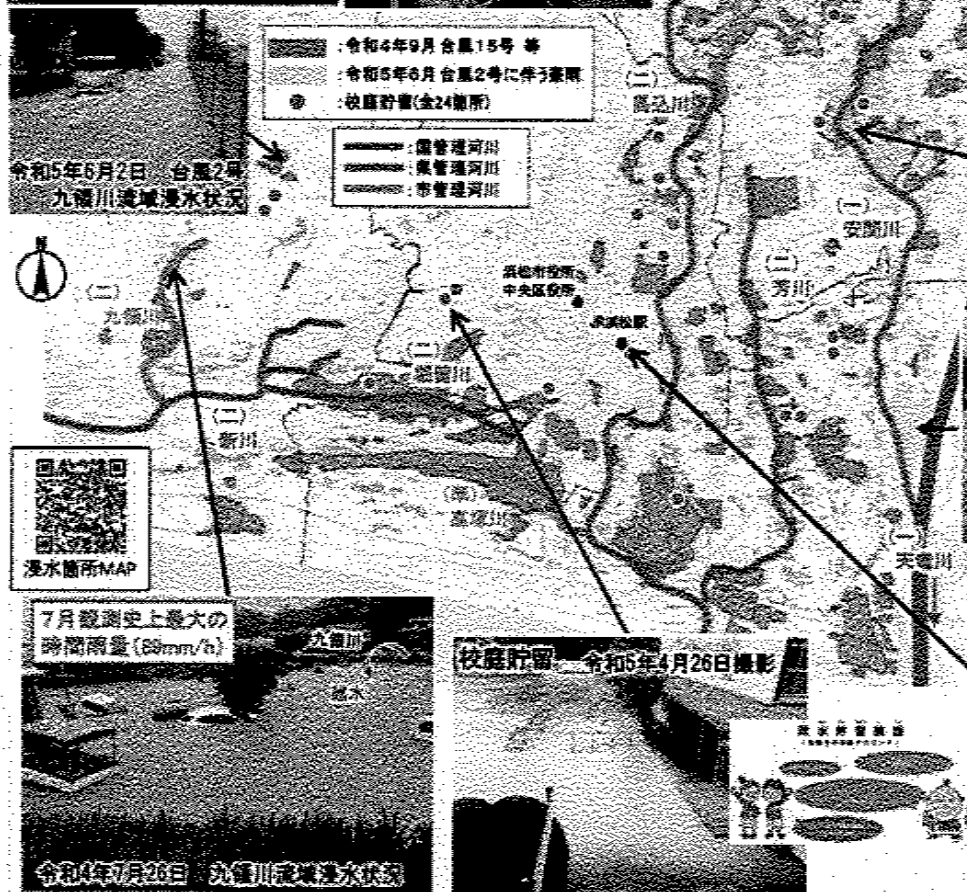
1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的・集中的に実施するための予算確保
2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保

■令和4年9月 台風15号 等

台風15号では市内一円に警戒レベル5を発令

■令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の累積雨量556mmを観測



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要。
九領川、高塚川、五反田川、有隣川等の河川事業や校庭貯留整備の推進及び加速化

国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	(要望内容) 「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。 また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。 さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。

天竜川の河川事業の促進

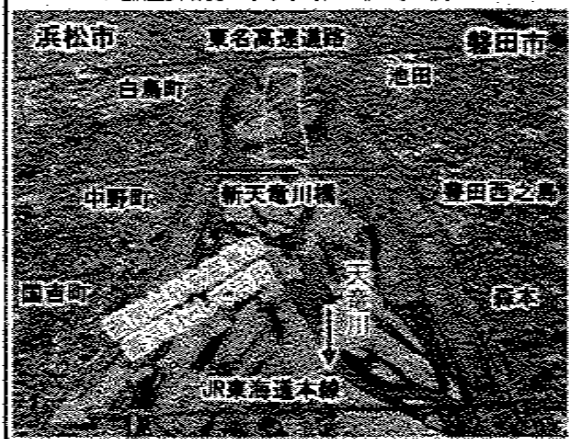
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化

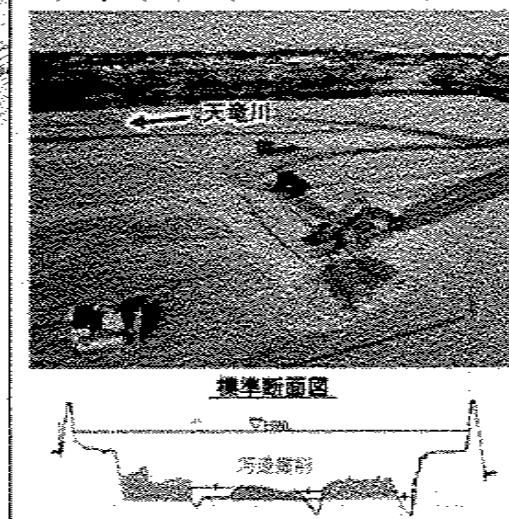
堤防強化（浜名区上島）



河道掘削（中央区中野町）



河道掘削（中央区老間町）



国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	(要望内容) 佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。 また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。

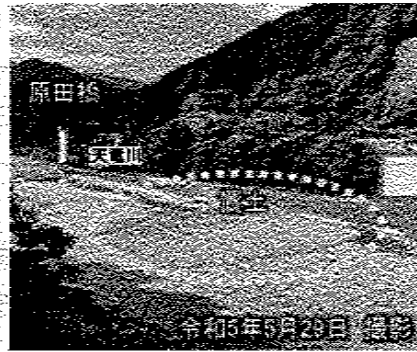
天竜川ダム再編事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

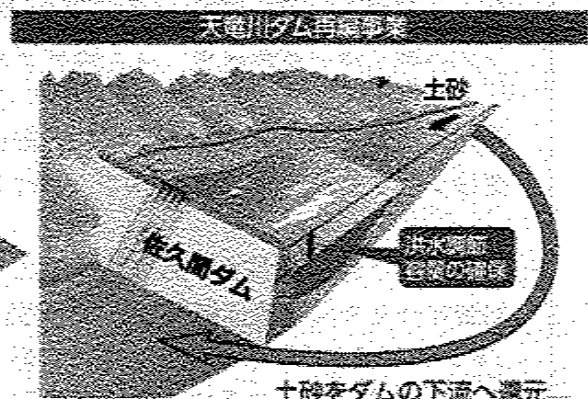
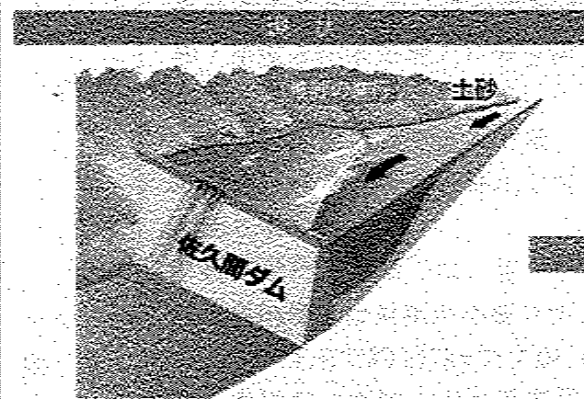
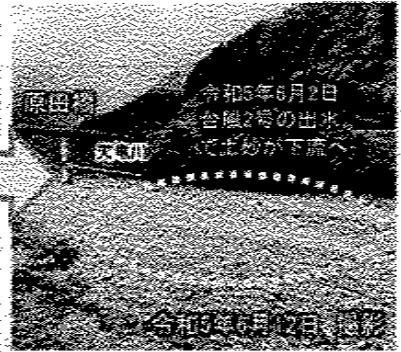
- ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



天竜川ダム再編事業の新事務所



置土による土砂還元等を実施



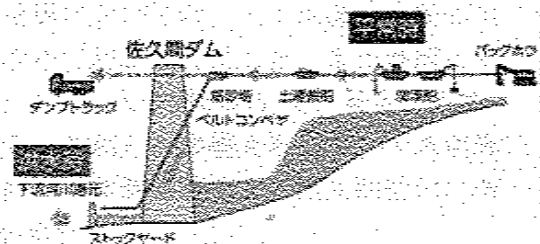
洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



国に対する要望事項

浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道審議官グループ
市の所管	上下水道部 下水道工事課
事項名	多様な役割を担う下水道事業の推進について
要 旨	(現 状) 本市の下水道事業は、昭和 34 年に事業着手して以来、60 年を少し超えたところです。その間 12 市町村合併などを経て、現在 10 処理区、約 3,600km の管きょストックと、10 処理場、25 ポンプ場を保有しています。 令和 5 年度末の下水道処理人口普及率は 81.7%、汚水処理人口普及率は 91.2%であり、下水道と合併処理浄化槽それぞれの事業特性を活かした整備を進めるための「浜松市汚水処理 10 年プラン (H28-R7)」を策定し、令和 7 年度末汚水処理人口普及率 95%を目標とし、事業運営に取り組んでいます。 また、地震対策や浸水対策、老朽施設対策、地球温暖化対策など下水道に求められる役割も多様化してきており、これらを着実に進めていく必要があります。 特に老朽管対策では、管の破損による道路陥没など社会活動への影響が懸念され早急な対策が必要です。布設後 50 年を経過したコンクリート管は令和 5 年度末で約 147km ですが、10 年後には約 272km と急増する見込みです。 本市においては、下水道事業としては日本初となるコンセッション事業を導入する一方、平成 29 年度には 12.9%の下水道使用料改定を行うなど、効率的な事業運営や地震対策等の財源確保に努めているところです。 しかしながら、これらは現行の国庫補助制度や財政措置を前提としており、下水道施設の改築に対する国庫負担が縮減された場合には、更さらなる下水道使用料の改定や、一般会計への負担増加に結び付きかねません。必要な事業費が確保できなければ、施設改築の遅延、停滞により市民生活や社会経済活動に多大な影響が及ぶことが懸念されます。 令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震においては、上下水道が住民の生活に極めて重要な施設であることが改めて認識されました。本市地域においても、今後発生するであろう南海トラフ巨大地震において、甚大な人的、物的被害が生じる想定があることから、これらへの備えとして、下水道施設の耐震化や機能確保、早期復旧に向けた体制構築など、国土強靱化に向けた取組を一刻も早く進めることが必須となっています。

(要望内容)

下水道事業は、特定の受益者のみならず、公共用水域の水質保全、安心・安全な市民生活、社会経済活動の下支えなど、不特定多数が受益できる多様な役割（地震対策、浸水対策など）に対応するとともに、今後は改築事業が本格化する中で、持続可能な下水道経営に取り組んで行く必要があります。

浜松市の下水道事業が円滑に実施できるよう、次の事業における安定した事業費の確保と関係制度の維持・拡充について、格段のご配慮をお願いいたします。

1. 下水道施設の改築に係る国費負担の継続

下水道は、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高い社会資本であり、水質汚濁防止法でも国の責務が明示されています。

市民の安心・安全・快適な生活空間を確保し、社会経済活動への影響を回避するためには下水道が適切に管理運営されていることが重要であり、下水道の公共的役割に対する国の責務は、新設時も改築時も変わるものではないことを踏まえ、下水道施設の改築事業への国費負担を確実に継続的・安定的に確保されるようお願いいたします。

2. 国土強靱化の推進に向けた制度等の充実について

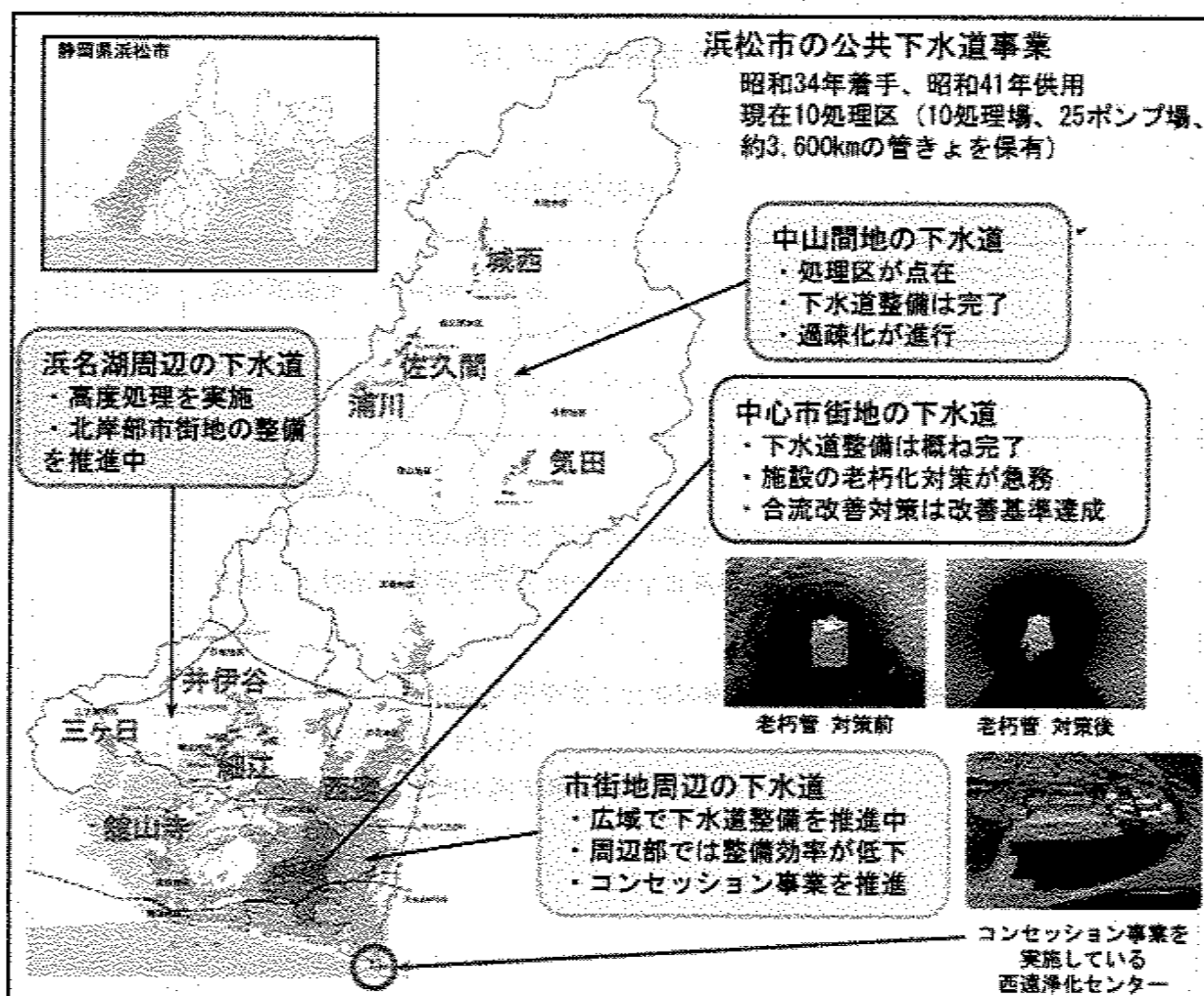
浸水対策において、平成 27 年の台風 18 号による浸水被害を受けて浜松市都市雨水対策協議会を設置し、「重点対策エリア」を設定した上で流域毎に整備指標を定めて対策を令和 2 年度から推進しています。

地震対策においては、能登半島地震における災害対応を踏まえ、上下水道一体の耐震化など、効率的な災害対応を推進します。

これらの安全・安心に対する対策実施に係る支援制度（大規模雨水処理施設整備事業・下水道総合地震対策事業など）について、財源確保及び制度の拡充をお願いいたします。

要 旨	3. 未普及解消に向けた制度等の充実 令和7年末の概成（下水道人口普及率82.3%）に向けてより一層の普及促進を図っていく必要があります。 また、汚水処理概成後においても、下水道未整備地区においては整備を継続していく必要があることから、以下の内容を要望します。 ・末端管渠整備に係る社会資本整備総合交付金の効果促進事業を復活するとともに、交付対象範囲の見直し等、制度を拡充すること ・汚水処理施設の概成以降においても、下水道施設の整備を継続する必要がある地方公共団体に対し、社会資本整備総合交付金の重点配分の継続といった中長期にわたる財政支援を継続すること 4. 安定的な事業費の確保 労務単価の上昇や、資材の高騰など建設事業費の増大が見込まれることから、必要な財源の確保をお願いいたします。 また、本市では西遠流域下水道の移管に伴い、平成30年度より20年間の公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業（コンセッション事業）を実施していますが、長期にわたる契約期間において、安定かつ適切な事業運営を続けられるよう、安定的な財源の確保とともに支援制度等の拡充など、引き続きコンセッション事業を成功に導くための配慮をお願いいたします。
------------	---

静岡県浜松市要望概要（下水道）



【下水道整備状況（R5 年度末）】

- ・ 汚水処理人口普及率：91.2%
- ・ 下水道処理人口普及率：81.7%

【R7 概算要望額：4,898 百万円（国費）】

【要望要旨】 1. 改築事業への国費負担の継続

- ・ 下水道施設の改築事業への国費負担の継続
 【R7 概算要望額：2,370 百万円（処理場・ポンプ場改築）】

2. 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・ 地震対策、浸水対策に係る財源確保と制度拡充
 【R7 概算要望額：901 百万円（地震対策・浸水対策）】

3. 未普及解消に向けた制度等の充実

- ・ 未普及地域の早期解消に向けた制度等の充実
- ・ 汚水処理施設の概成以降の中長期的な支援
 【R7 概算要望額：81 百万円（未普及対策）】

4. 安定的な財源確保

- ・ 労務単価・資材高騰などによる建設事業費増大 に対応する財源の確保
- ・ コンセッション事業成功に導くための支援拡充
 【R7 概算要望額：1,546 百万円（施設改築、モニタリング）】

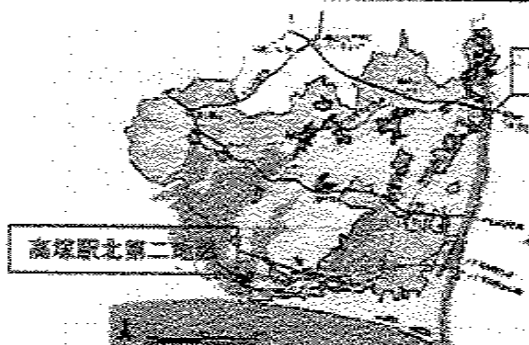
国に対する要望事項

浜松市 NO.12

国の所管	国土交通省 都市局 市街地整備課
市の所管	都市整備部 市街地整備課
事項名	都市基盤整備の円滑な推進について（土地区画整理事業）
要 旨	（要望内容） 浜北中央北土地区画整理事業及び関連公共施設整備事業、並びに高塚駅北第2土地区画整理事業の計画的な事業推進に必要な予算の確保を要望します。 ①浜北中央北土地区画整理事業（土地区画整理事業＋街路事業（駅前広場）） 令和7年度：714 百万円 ②高塚駅北第2土地区画整理事業 令和7年度：50 百万円

都市基盤整備の円滑な推進について

1. 土地地区画整理事業



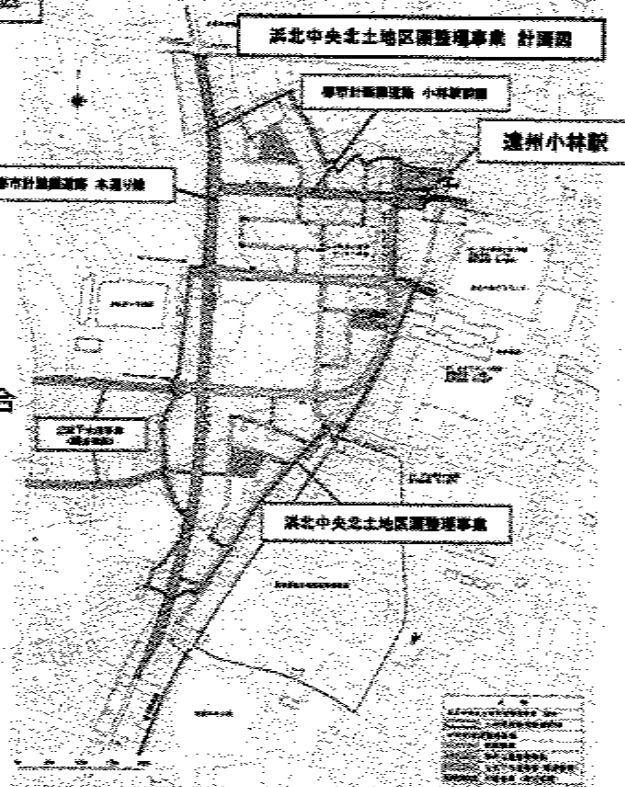
1-1. 浜北中央北地区

■事業概要

- 施行者：浜松市浜北中央北土地地区画整理組合
- 施行面積：約19.0ha
- 施行期間：令和3年度～令和12年度
- 総事業費：約66億円（国費：20億円）
- 令和7年度（国費）：7.1億円
- 進捗率：19.9%（令和6年度末）

■事業効果見込み

乗降人員：遠州小林駅
 乗降人員11.8人/日の増加
 (2,682人/日
 ⇒ 2,800人/日)
 定住人口：820人の増加 (230人 ⇒ 1,050人)



1-2. 高塚駅北第2地区

■事業概要

- 施行者：浜松市
- 施行面積：約4.6ha
- 施行期間：令和4年度～令和13年度
- 総事業費：約50億円（国費：13億円）
- 令和7年度（国費）：0.5億円
- 進捗率：16.1%（令和6年度末）

■事業効果見込み

乗降人員：高塚駅
 乗降人員数130人/日の増加
 (2,330人/日
 ⇒ 2,460人/日)
 定住人口：59人の増加
 (229人 ⇒ 285人)

国に対する要望事項

浜松市 NO. 13

国の所管	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
市の所管	都市整備部 公園課
事項名	都市基盤整備の円滑な推進について（都市公園等整備及び防災・安全事業）
要 旨	（要望内容） 都市公園等整備及び防災・安全（安心・安全対策、公園施設長寿命化）事業の計画的な事業推進のために必要な予算確保を要望します。 ①都市公園整備事業（遠州灘海浜公園（篠原地区）・浜松城公園） 令和7年度：70 百万円 ②安全・安心対策事業（名塚公園） 令和7年度：19 百万円 ③施設長寿命化事業（公園施設長寿命化） 令和7年度：38 百万円

都市基盤整備の円滑な推進について

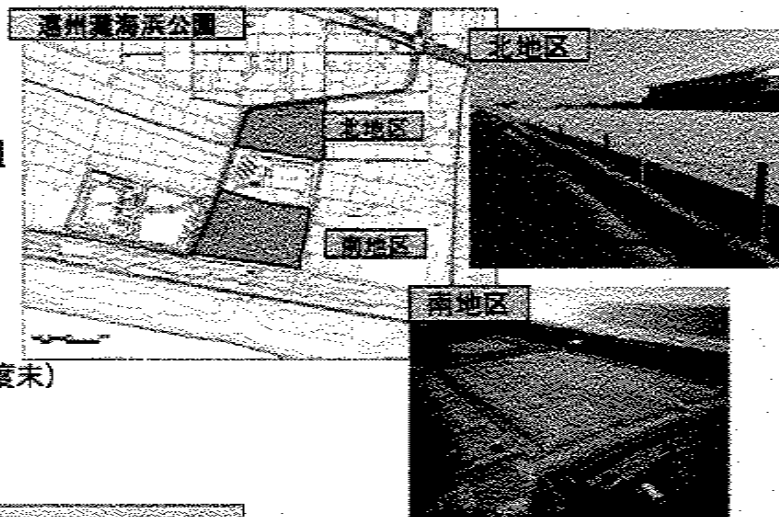
都市公園整備及び防災・安全事業

- 〃浜松市緑の基本計画に基づき、利用者の満足度が向上する魅力ある公園づくりの実現
- 〃地域固有の自然や歴史遺産を活用し、特色ある公園として整備する
- 〃防災公園（一次避難地）の整備を推進し、安全で安心な住環境を創出する
- 〃公園施設の計画的な改修・更新を推進し、安全に利用できる公園環境の推進

1-1. 都市公園整備事業

■遠州灘海浜公園（篠原地区）外1公園

- 公園種別：広域公園、総合公園
- 事業期間：平成19～令和10年度
- 総事業費：34.8億円
(国費：14億円)
- 令和7年度(国費)：70百万円
- 進捗率：74.6% (令和6年度末)



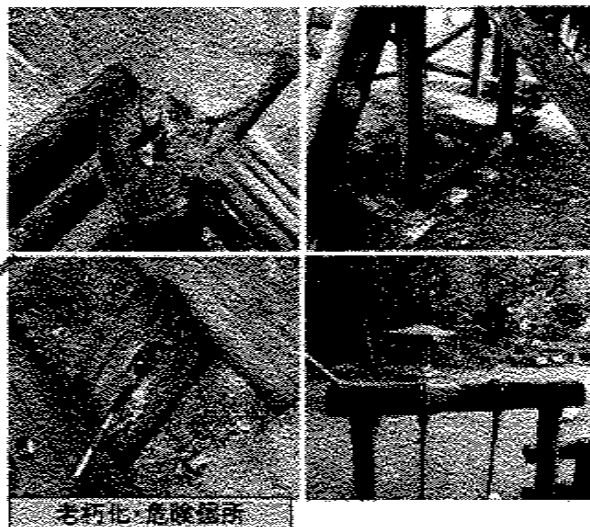
2-2. 安全・安心対策事業

■名塚公園

- 公園種別：近隣公園
- 施工面積：2.9ha
- 事業期間：平成15～令和10年度
- 総事業費：36.9億円 (国費：12.9億円)
- 令和7年度(国費)：19百万円
- 進捗率：91.4% (令和6年度末)

2-3. 施設長寿命化事業(公園施設長寿命化)

- 対象公園数：426公園 (遊戯施設)
- 事業期間：平成26～令和15年度
- 総事業費：16.4億円 (国費：8.2億円)
- 令和7年度(国費)：37.5百万円



老朽化・危険箇所

令和6年8月30日

令和7年度予算に関わる

要望書

遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化
および鉄道線耐震化の整備への財政支援について

浜松市議会 自由民主党浜松

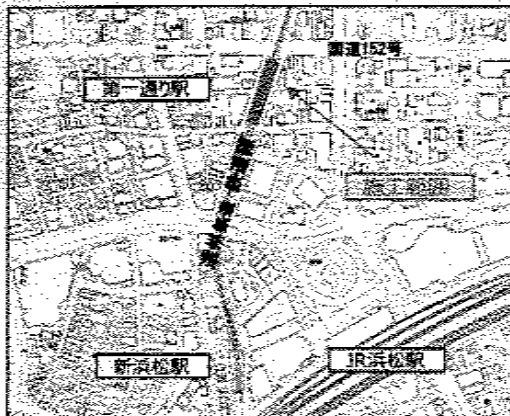
国に対する要望事項

浜松市

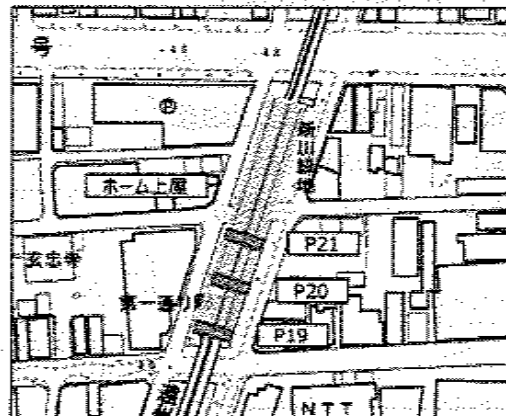
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について
要 旨	(要望内容) 事業箇所である遠州鉄道第一通り駅は、高架駅唯一のエレベーター未設置駅です。 市民の利便性、安全性の向上を図り、誰もが利用しやすい鉄道駅の実現に向け、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「バリアフリー化整備事業」を円滑に実施できるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、鉄道本体だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。 その中心市街地を行き交う多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保するための鉄道高架橋の耐震対策は、都市機能を維持するうえで必須です。 そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化整備事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び 鉄道線耐震化の整備への財政支援

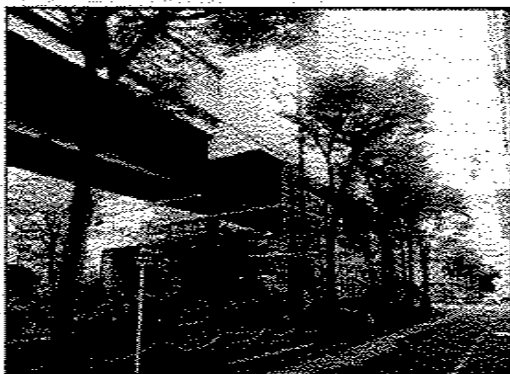
■施工位置図



■拡大図(第一通り駅)



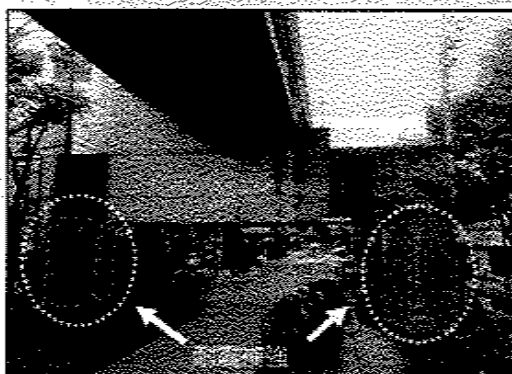
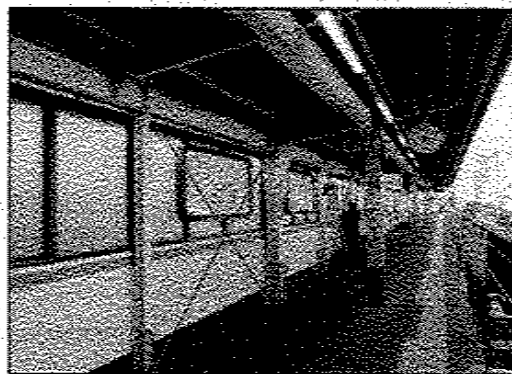
■バリアフリー化(上:現況、下:イメージ図)



バリアフリー化は、第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置等が整備対象

バリアフリー化事業費
R6設計費等：約0.4億円
R7工事費等：約4.2億円

■耐震化(上:ホーム上屋、下:P21橋脚)

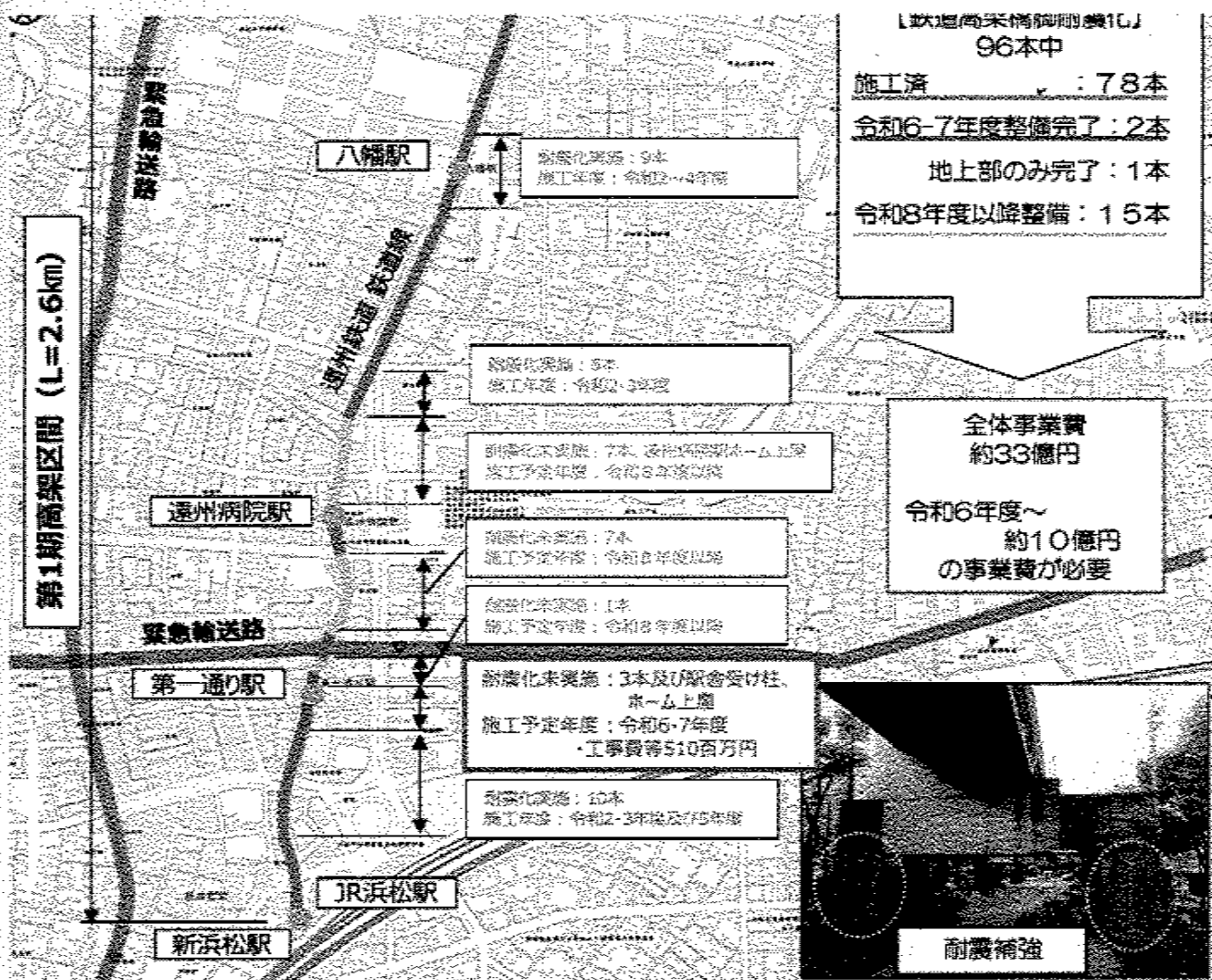


耐震補強は、門型橋脚補強3本、駅舎受け柱及びホーム上屋が整備対象

耐震化事業費
R6工事費等：約3.2億円
R7工事費等：約1.9億円

引き続き予算確保をお願いしたい

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び 鉄道線耐震化の整備への財政支援



○耐震化状況

遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
96本の橋脚のうち、令和5年度末までに78本完了し、18本の耐震化が未整備
（施工済：78本、令和6-7年度整備：3本、令和8年度以降整備：15本）

○R7予算要望内容

バリアフリー化事業費 約4.2億円（第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置）
耐震化事業費 約1.9億円（橋脚3本、駅舎受け柱及びホーム上屋）

引き続き予算確保をお願いしたい

令和6年8月30日

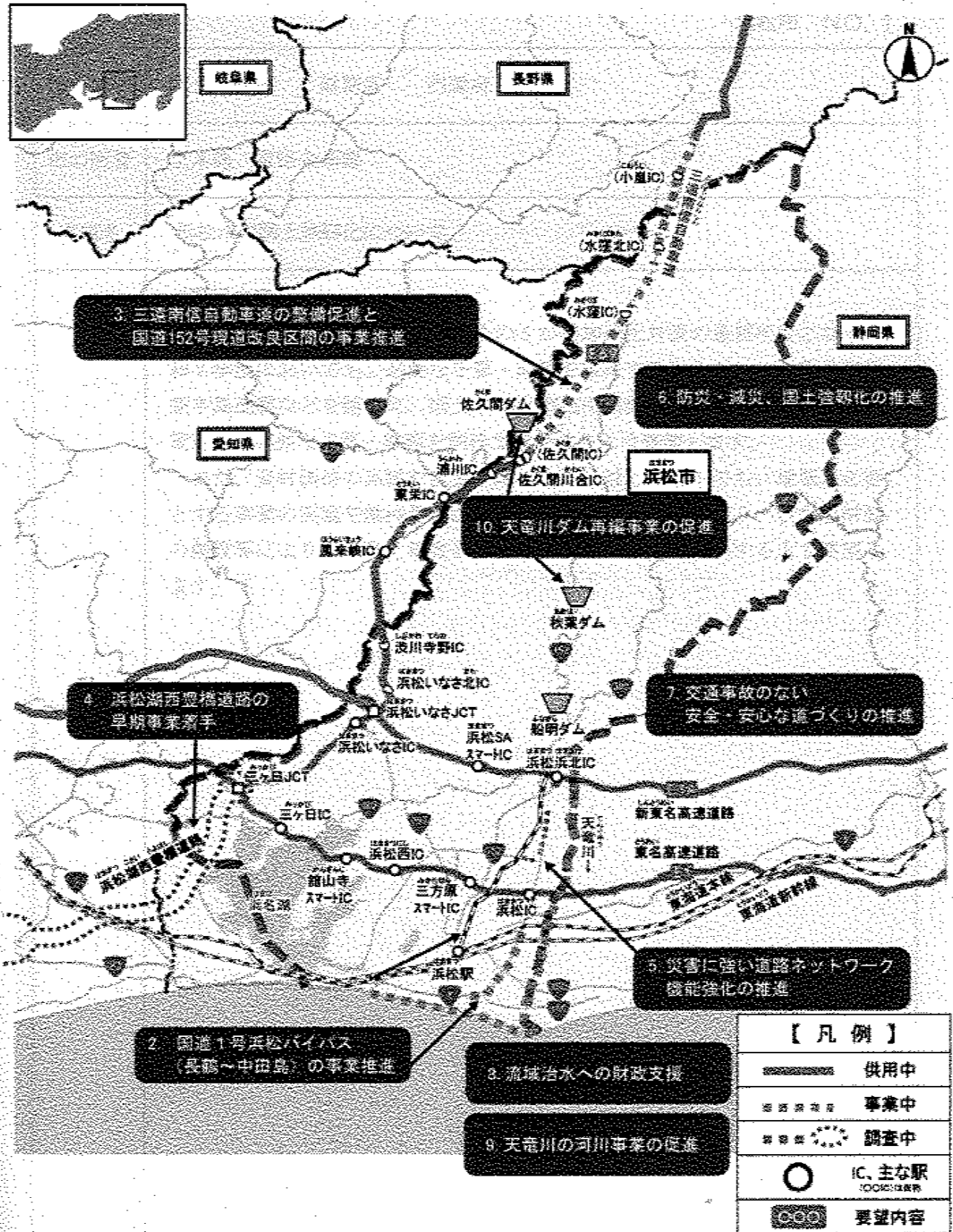
令和7年度予算に関わる

要 望 書

1. 浜松市の国土強靱化について
2. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
3. 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
4. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
5. 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
6. 防災・減災、国土強靱化の推進について
7. 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
8. 流域治水への財政支援について
9. 天竜川の河川事業の促進について
10. 天竜川ダム再編事業の促進について

浜松市議会 自由民主党浜松

要望箇所位置図



国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	(要望内容) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望します。 また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。

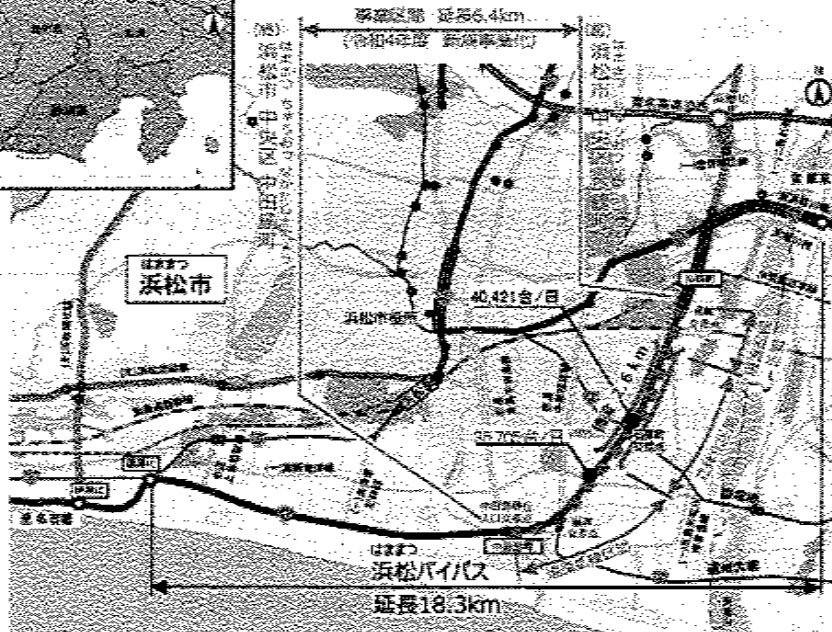
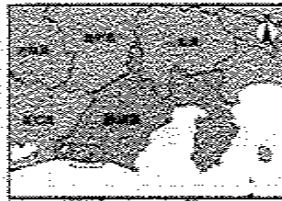
国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

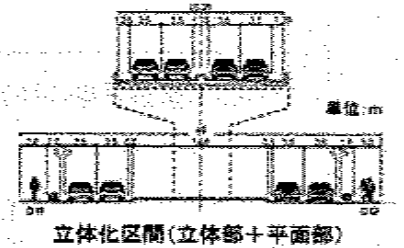
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	（要望内容） 国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに浜松市の環状機能を担う重要な道路です。 令和4年度に新規事業化された国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。 また、令和4年度に引き続き、昨年度も地質調査や設計が進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。 本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって協力して参りますので、事業の推進を図るよう要望します。

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



<標準横断面図>

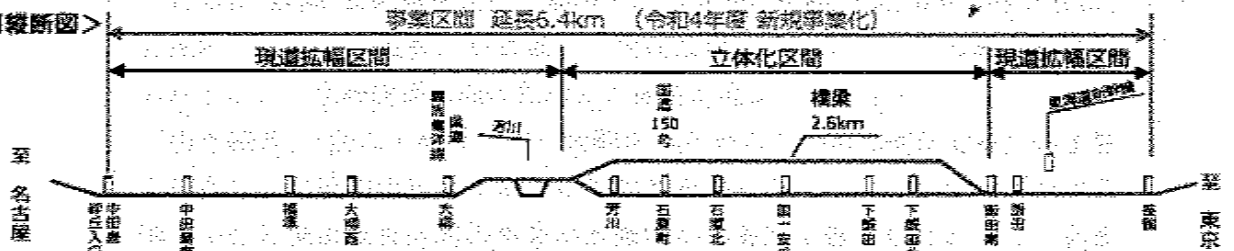


立体化区間(立体部+平面部)

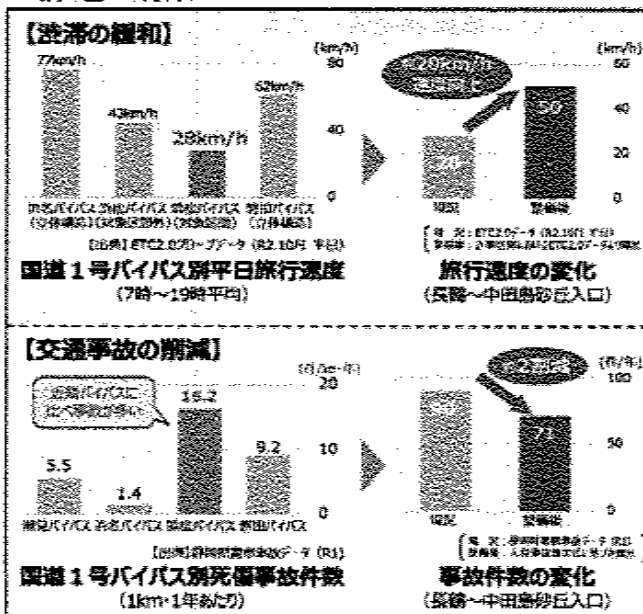


現道拡幅区間(平面6車線部)

<計画縦断面図>



■課題と効果



■進捗状況

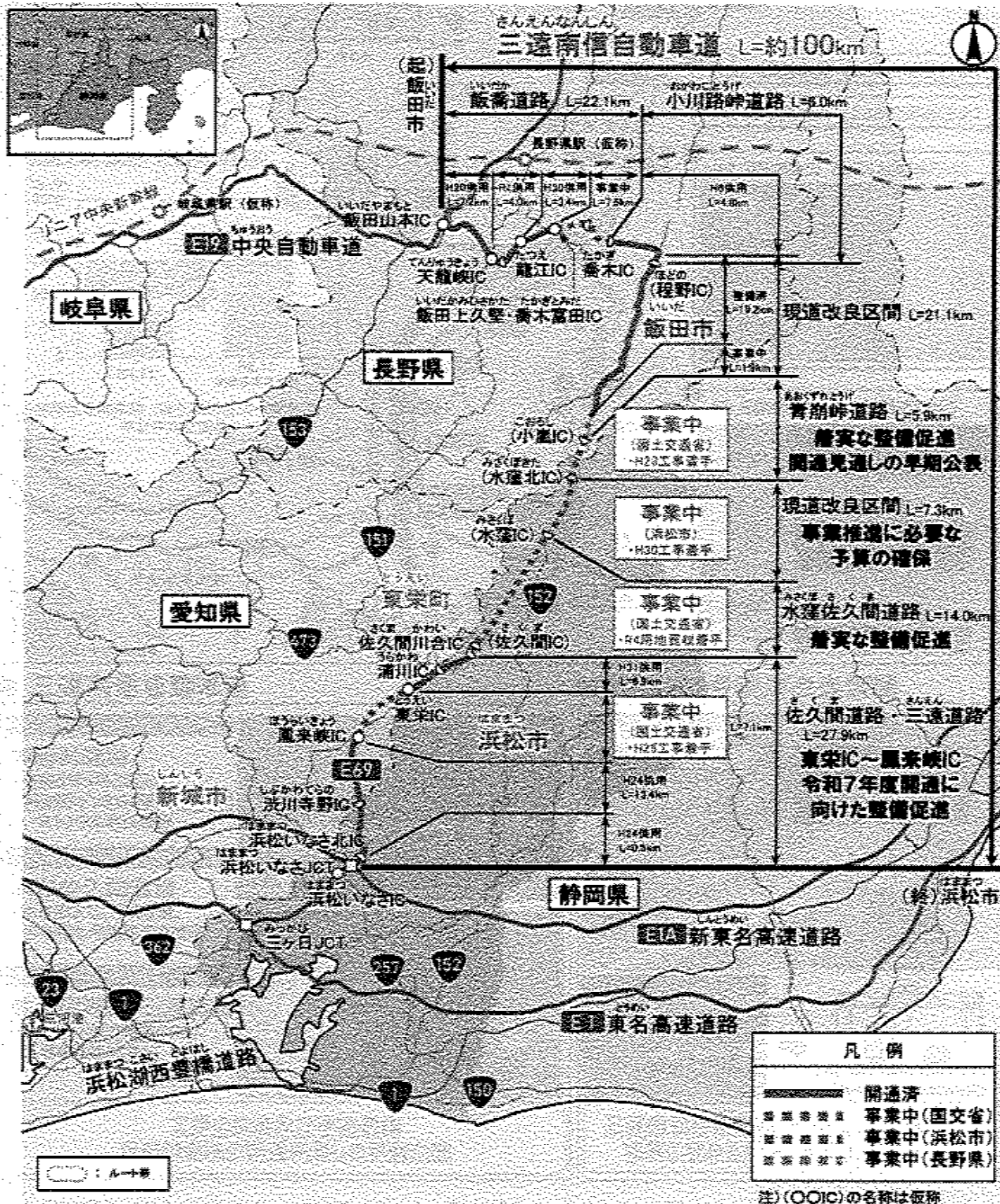


国に対する要望事項

浜松市 NO.3

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
要 旨	(要望内容) 三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。 現在、佐久間道路・三遠道路の東栄IC～鳳来峡IC間では、令和7年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、本年度も引き続き用地買収が進められています。 さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和5年5月に、青崩峠トンネル（仮称）が貫通し、現在は覆工コンクリートの施工が進められるなど、全線開通に向けた地元の期待が高まっています。 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、浜松市における国道152号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による
三遠南信自動車道の整備促進
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



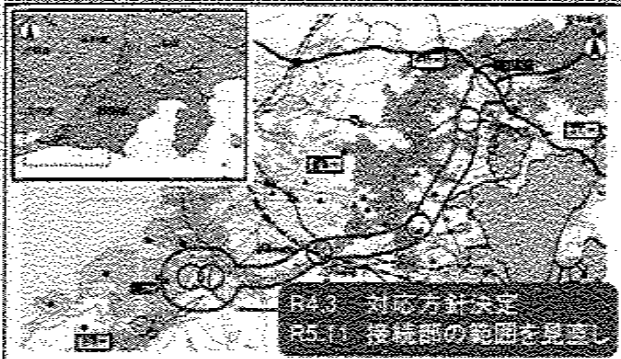
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	(要望内容) 浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。 静岡県、愛知県及び浜松市が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを進められるよう協力するとともに、早期に事業着手するよう要望します。

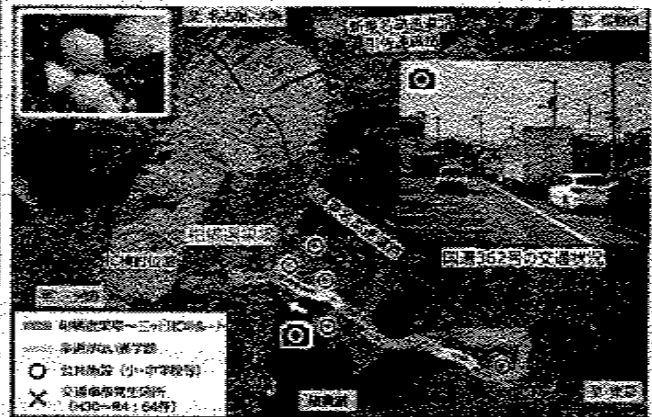
浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

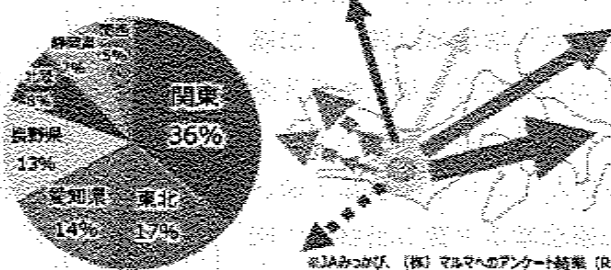


■三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【三ヶ日みかんの出荷先】



【期待される効果】

- ・浜松湖西豊橋道路の整備により、愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出に期待
- ・三ヶ日中心地を通る大型車の削減が期待

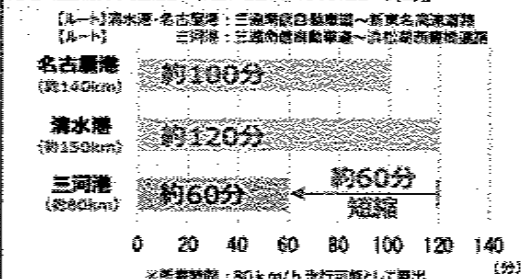
■速達性の向上 ～「天竜材 (FSC認証材)」の海外競争力強化～

天竜材 (FSC認証材) とは

- ・天竜地域は日本三大人工林の1つ
- ・適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得 (認証面積日本一)
- ・台湾・ベトナム等へ輸出 (清水港)
- ※使用実績：東京五輪関連施設等



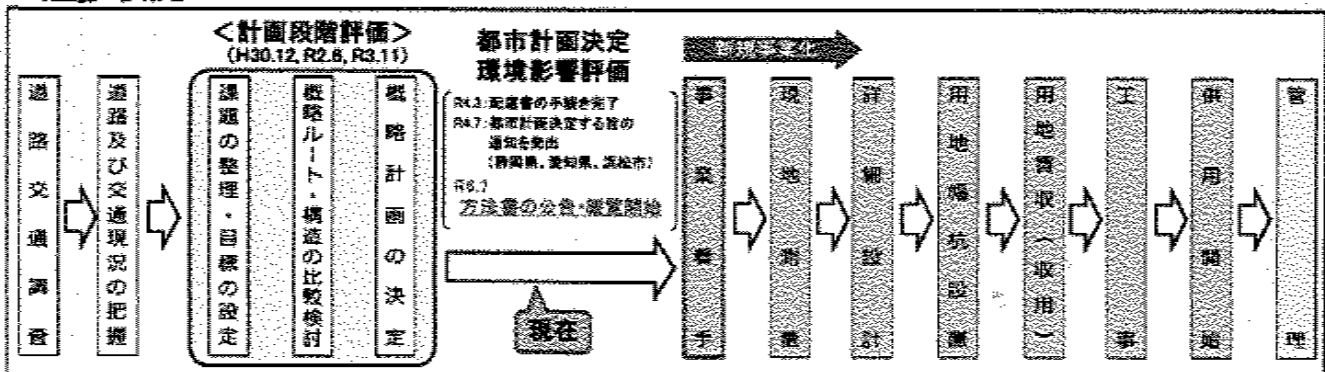
【水産森林組合～港湾までの所要時間】



【期待される効果】

- ・天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・大幅な輸送コストの削減が期待

■進捗状況



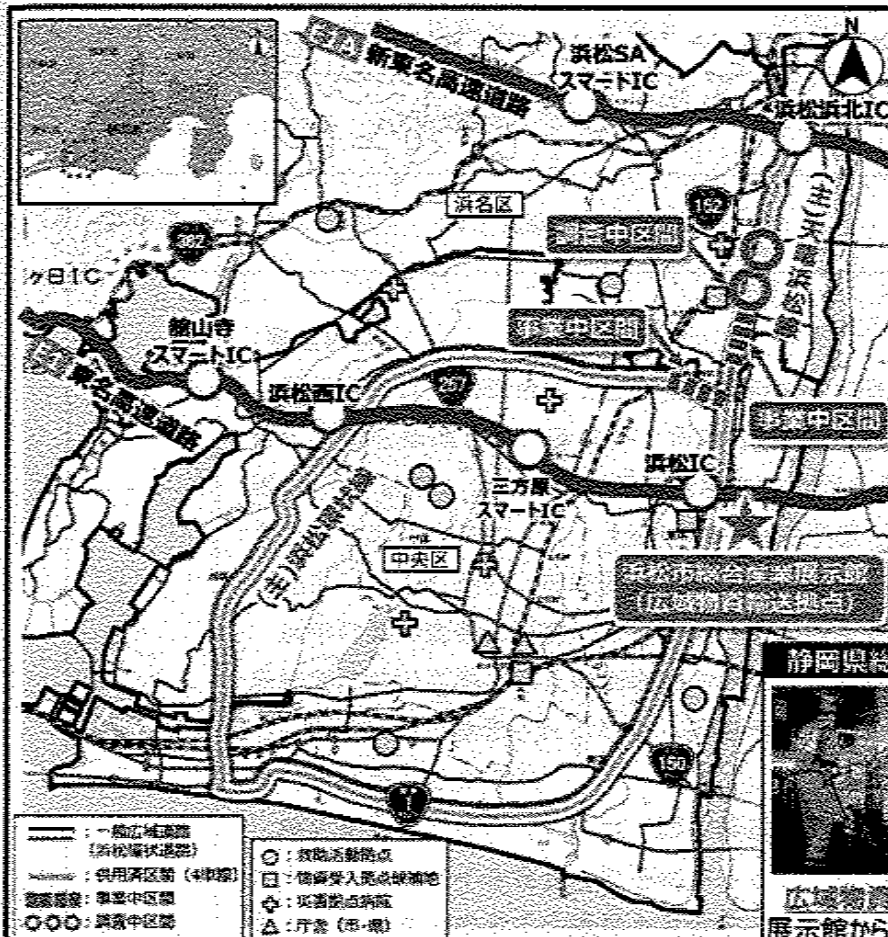
国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

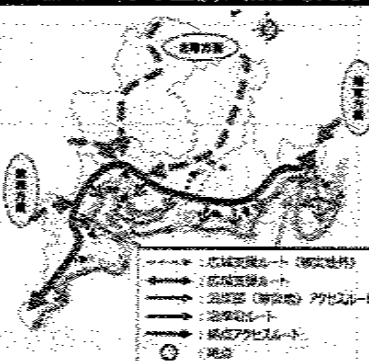
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路です。 発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保



中部版「くしの歯」作戦の考え方

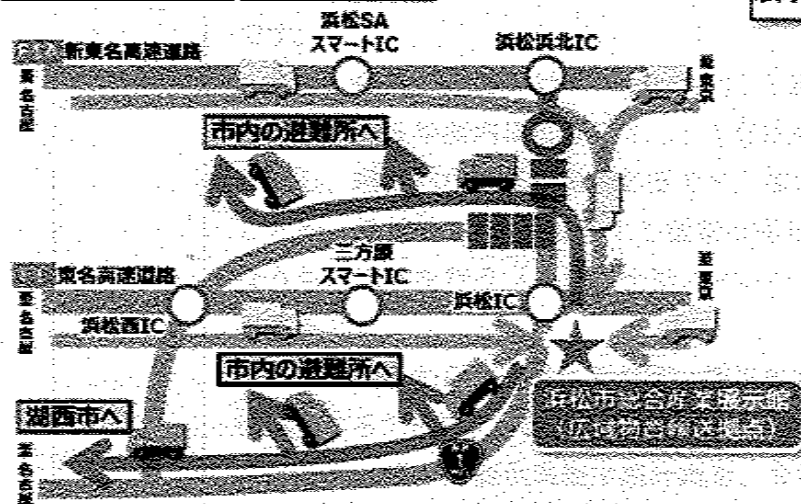


（主）天竜浜松線及び
（主）浜松環状線の整備により
被災地へのアクセスルートが強化

静岡県総合防災訓練2023（R5.9.3）



広域物資輸送拠点である浜松市総合産業展示館から浜松市・湖西市へ支援物資を配送



（主）天竜浜松線が整備され
新東名高速道路と東名高速道路が連絡

広域物資輸送拠点への搬入ルートの
フルネットワークが構築

（主）浜松環状線が全線4車線化され
環状道路としての機能が実現

広域物資輸送拠点から市内への
安定的な配送ルートが構築

災害に強い道路ネットワーク

切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から
命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

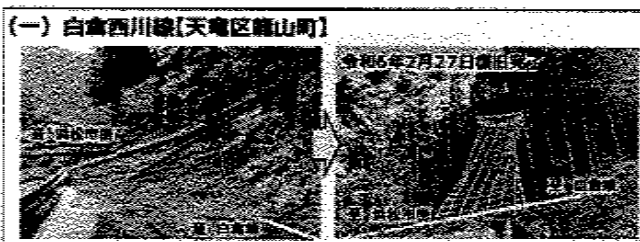
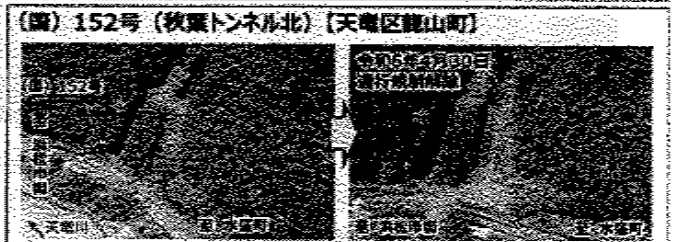
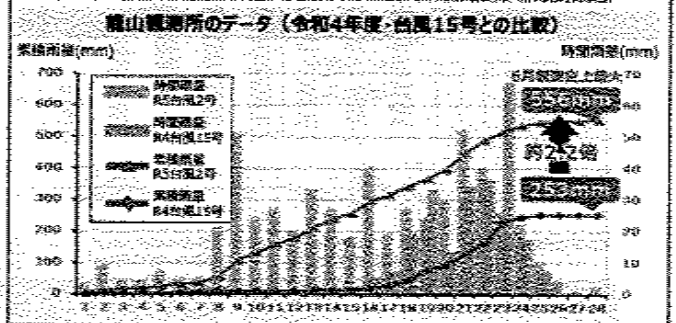
国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

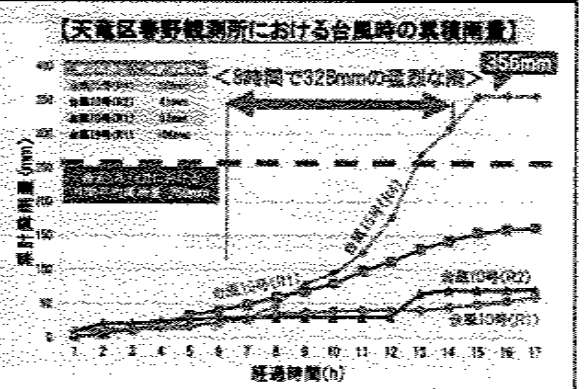
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市では「浜松市国土強靱化地域計画」に基づき防災・減災、国土強靱化事業を推進しているなか、市内 54 箇所が被災した令和 4 年 9 月の台風 15 号に続き、令和 5 年 6 月の台風 2 号に伴う豪雨では、6 月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れや路肩崩壊など 100 箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしました。 近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、能登半島地震において発生した斜面崩壊や孤立等は浜松市の中山間地域においても同様の被害が懸念されるため、道路斜面对策は喫緊の課題となっており、更なる推進が必要です。 橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要です。 また、橋梁の老朽化対策については、1 巡目点検結果による事後保全の修繕が令和 5 年度内に措置完了し、2 巡目点検結果においても早期完了を目指し、継続的な予算確保が必要です。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後 50 年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」が重要です。 以上のことから、道路斜面对策、橋梁耐震化対策及び老朽化対策を強力に推進するために、計画的・継続的な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和 6 年内の早期に策定し、5 か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

防災・減災、国土強靱化の推進

<令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況>

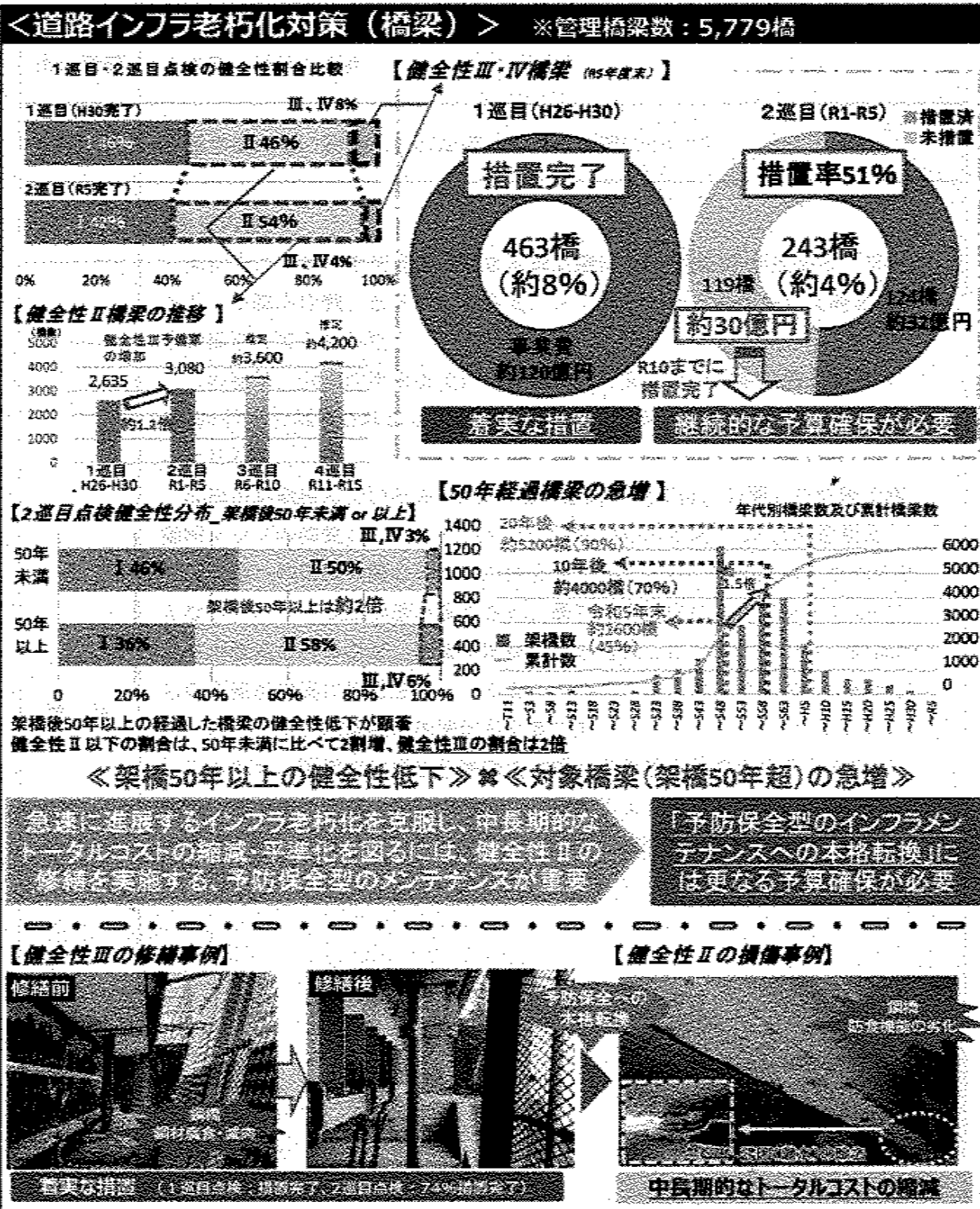


<令和4年9月・台風15号による被災状況>



防災・減災、国土強靱化の推進

2. ◎事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの本格転換に必要な予算確保



国に対する要望事項

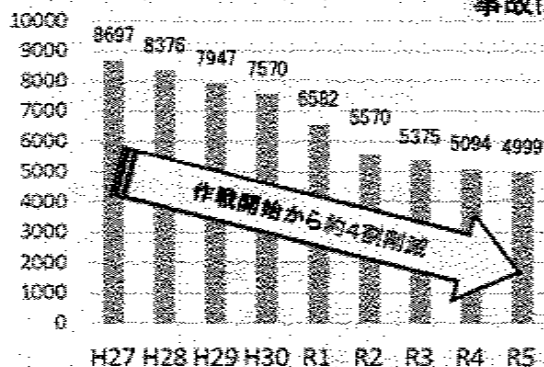
浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市は、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1 ※脱出作戦」をスタートさせ、ソフト・ハード両面から交通安全対策を推進してきました。 この結果、令和 5 年末までに、年間の人身交通事故件数は約 4 割減の 4,999 件まで削減されましたが、依然として、ワースト 1 脱出には至っていません。 浜松市が取組んでいる AI を活用した危険予測では、公開した危険予測箇所マップの閲覧が、令和 5 年 9 月の公開から半年間で 22 万回を超え、交通安全への市民の関心の高さが伺えました。また、昨年度は、浜松市初となるスムーズ横断歩道が設置され、新たに 2 地区においてゾーン 30 プラスが設定されるなど、地域や関係機関と連携したハード・ソフト両面からの取組が着実に推進されているところではありますが、ワースト 1 脱出には、さらなる事故削減の加速化が必要です。 このため、国指定の事故危険箇所対策への支援を重点化するとともに、通学路等の生活道路対策を継続的に支援するよう要望します。 ※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数

交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

(件) 《人身交通事故件数の推移》



ワースト1脱出作戦により、ソフト・ハード両面から対策を推進
事故は削減されているが、ワースト1脱出には至っていない



幹線道路対策
(中央分離帯開口部閉鎖)



生活道路対策
(ゾーン30プラスの設定)



周知・啓発活動
(年代に応じた交通安全教室など)



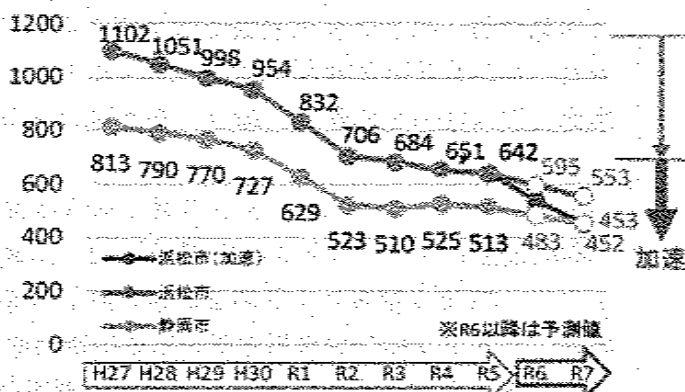
AIによるデータ分析
(事故危険度の高い箇所の抽出)

マップの閲覧数
半年で22万回超

- ・危険予測箇所マップの公開
- ・優先的なハード対策の実施



《人口10万人当りの事故件数推移予測》
(ワースト2との比較)



※R6以降は予測値

加速

ワースト1脱出には事故削減の加速化が必要!

国指定の事故危険箇所対策への 支援の重点化



(一) 和地山奥停車場前
事故件数 (H26~R5)
・和合町交差点 21件
・住吉北交差点 49件

交差点部のみでも
平均7件/年の事故が発生

・R3指定の事故危険箇所
51箇所について、R7までの
完了を目指し対策を進めて
いるが、大型交差点
改良等の安定的な予算確保が
課題となっている。

R3指定箇所の状況

通学路等の生活道路対策への 継続支援

・R3緊急合同点検に基づく対策箇所について、
道路管理者分 54箇所全ての対策を完了 (R5.5末)
暫定対策となっている2箇所について、引き続き
個別補助事業により対策を推進 (R8完了予定)

・「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所
について、交付金等を活用し対策事業を実施
(R5通学路要望受付: 130件/道路管理者分93件)

【学校からの声】

- ・ラバーボールの設置により、
子供の歩行空間が確保された。
- ・歩行者にも、自転車にも交通
安全の意識づけになった。



国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	(要望内容) 本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。 特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。 激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の重点的・集中的な実施に必要な予算の確保を図るよう要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画の策定期限を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

流域治水への財政支援

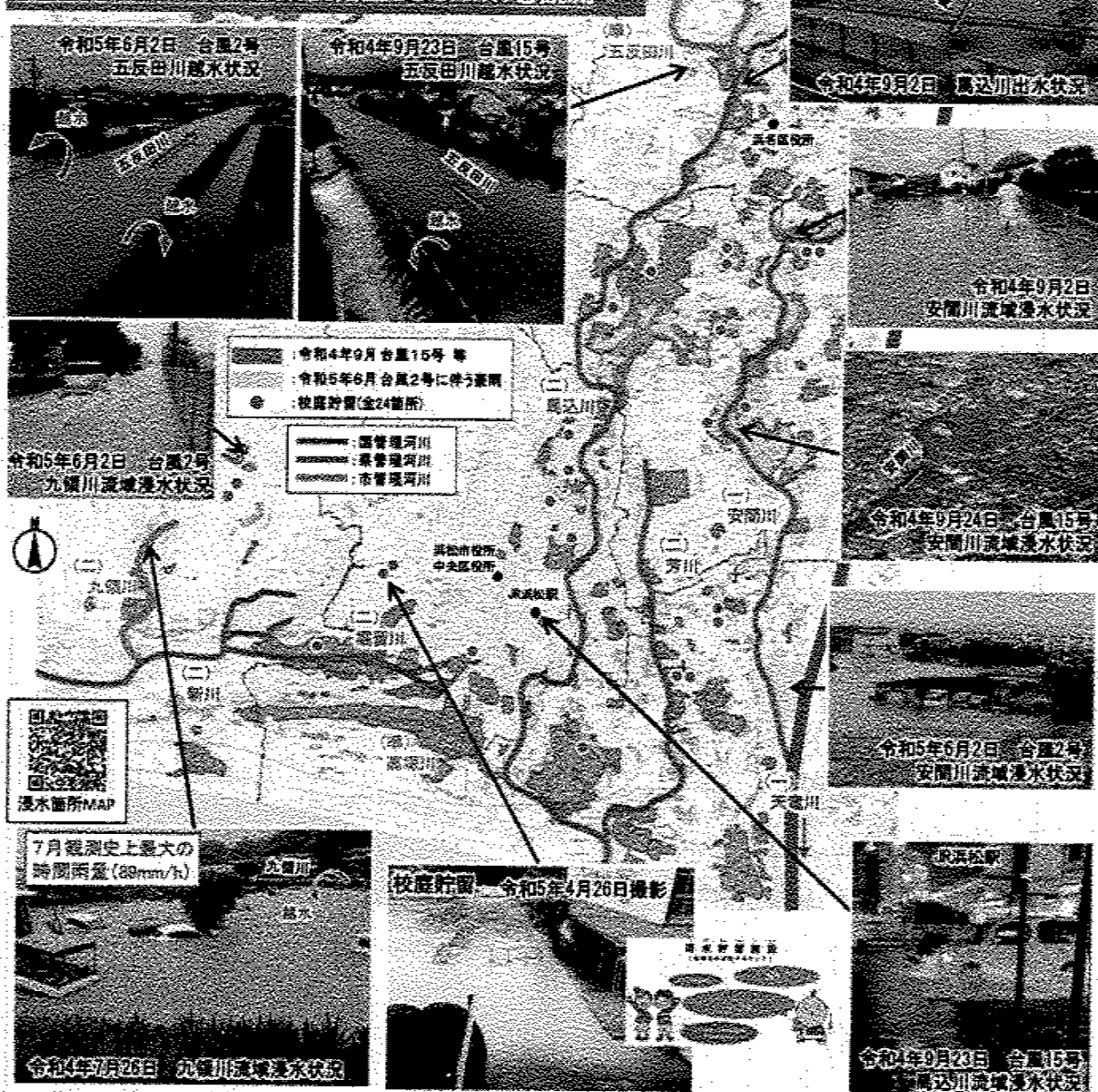
1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的・集中的に実施するための予算確保
2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保

■令和4年9月 台風15号 等

台風15号では市内一円に警戒レベル5を発令

■令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の累積雨量556mmを観測



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要。
九領川、高塚川、五反田川、有隣川等の河川事業や校庭貯留整備の推進及び加速化

国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

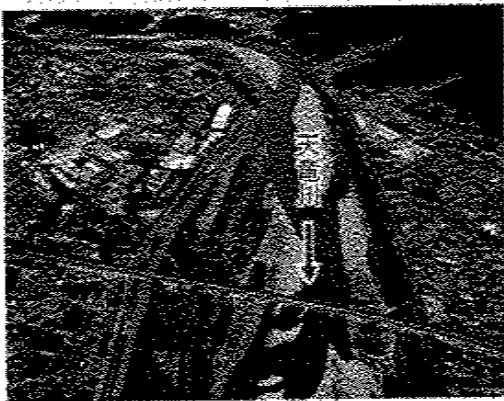
国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	(要望内容) 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。 また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。 さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。

天竜川の河川事業の促進

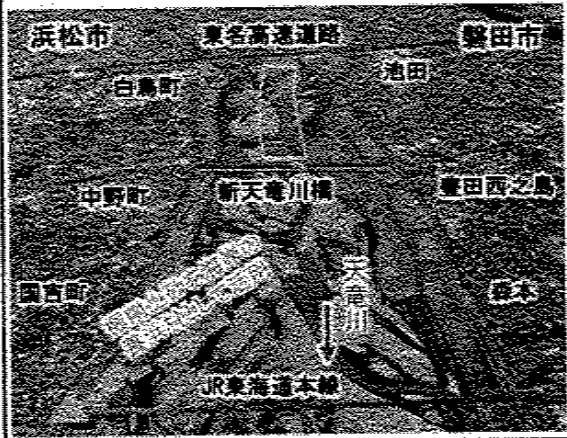
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化

堤防強化（浜名区上島）



河道掘削（中央区中野町）



河道掘削（中央区老間町）



標準断面図



国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	(要望内容) 佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。 また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。

天竜川ダム再編事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

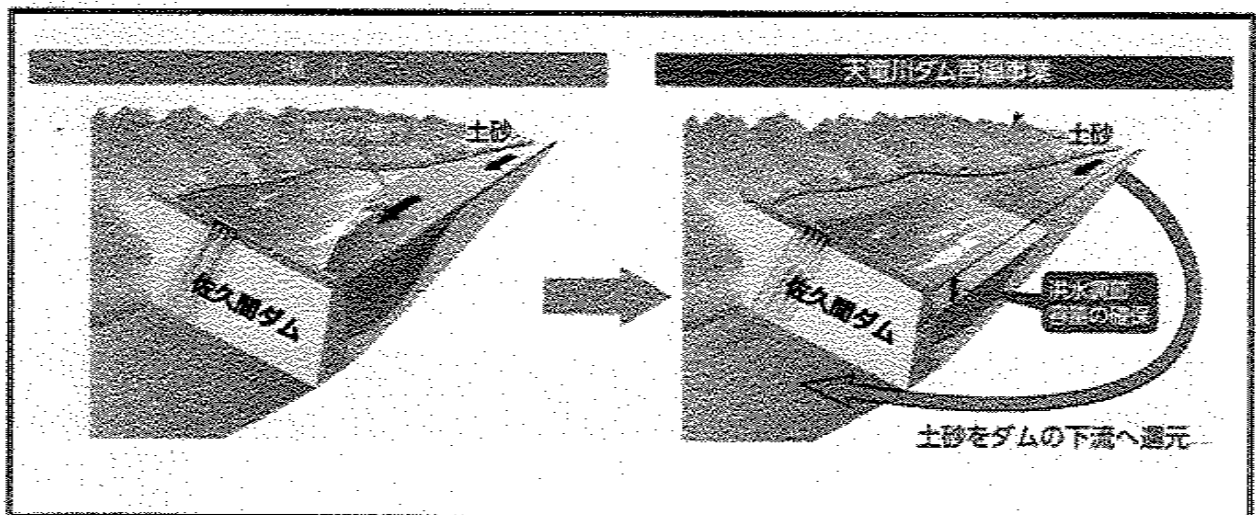
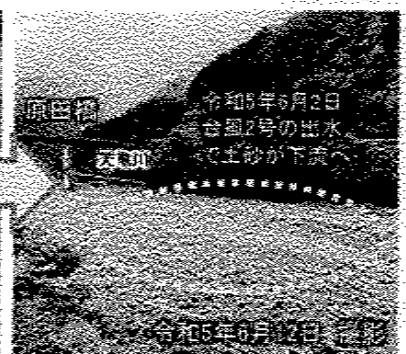
- ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



天竜川ダム再編事業の新事務所



覆土による土砂還元等を実施



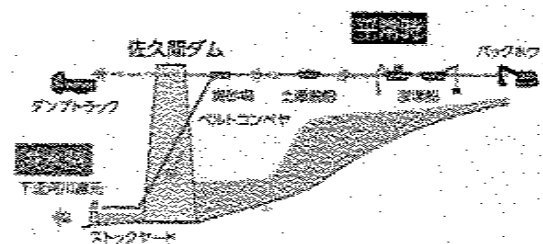
洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



浜松 - 東京 往復 (合計)

①

駅名 5201270 領収番号 583
領収書
浜松市議会 自由民主党浜松

金額 ¥11,960円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額に領収しました

2024年12月18日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3160001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員



②

領収書

2024年12月25日 -009

メーター運賃 ¥1,600円

合計 ¥1,600円
(税率10%)

登録番号 Y6810501844848

現金支払 ¥1,600円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

渡邊タクシー

ドア番号 000884

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合

江戸川第一支部

TEL 03(6806)7358

時間外TEL 03(6271)0006

東京駅 → 参議院議員会館

③



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年12月25日
時刻 11時13分

伝票番号: 34789
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
国会議事堂前駅 券口1発行

赤坂見附 → 霞ヶ関

④



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年12月25日
時刻 12時08分

伝票番号: 60054
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地蔵ヶ原駅 券口4発行

霞ヶ関 → 東京駅

令和6年12月18日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

申請議員 須藤 京子

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

須藤 京子

2 期間及び出張先

令和6年12月25日(水)

東京都千代田区 【環境省】

3 目的

環境省職員との意見交換及び環境副大臣への要望活動

視察依頼書送付願

平成 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名

㊟

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

E120/

令和6年12月26日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
要請・陳情活動に係る報告書	
出張年月日	令和6年 12 月 25 日 (水) 1日間
出張先	東京 国(環境省)要望
出張の理由	ペット関連要望・調査・意見交換会
出張者 氏名印	須藤 京子 
(出張の顚末)	
1 要請・陳情先 環境省	
2 要請・陳情内容 別紙の通り	
3 要請書・陳情書の有無 ☒ 有 , 無 ※有の場合は添付する	
(備考)	

要望活動報告書

浜松市ペットと共生するまちづくり促進議員連盟

自由民主党浜松

須藤 京子

日 程 2024 年 12 月 25 日（水）
 会 場 参議院会館・環境省
 内 容 ・「生体移動展示販売に関する規制強化の要望書」「社会問題化する多頭飼育崩壊への対応を求める要望書」提出（要望書 2 件は別添）
 ・環境省職員との懇談

概 要

浜松市ペットと共生するまちづくり促進議員連盟として、環境副大臣に要望書を提出するにあたり、環境省職員の方との意見交換を行った。

まずは環境省職員からは、

1. 動物管理法の歴史
2. 動物取扱業について
3. 犬猫の移動販売に関する規定について
4. 多頭飼育崩壊への対応について

の説明を受けた。「動物管理法」については、1973 年（昭和 48 年）に制定された「動物の保護及び管理に関する法律」以来 2019 年（令和元年）の一部改正に至るまで、当初 13 条であった条文は99条までに増加しており、動物の適正飼養のための規制は強化されている。

しかしながら、愛護動物（ペット）を家族として認めるようになってきている、現在に至る社会情勢の変化と共に動物と人を巡る課題は新たな様相を見せてきており、当議連として、今回の「生体移動展示販売に関する規制強化の要望書」及び「社会問題化する多頭飼育崩壊への対応を求める要望書」の提出に至った。

中田宏環境副大臣は、今回の要望書についてはかなり高い関心を寄せていただき、動物愛護にとどまらず、福祉の分野にも関わる大きな課題であるという認識のもと、今後の活動への励ましをいただいた。

以上

令和6年12月25日（水）

環境副大臣 中田宏 様

浜松市議会ペットと共生するまちづくり促進議員連盟
捨て犬ゼロ！捨て猫ゼロの会

社会問題化する多頭飼育崩壊への対応を求める要望書

動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）においては、多頭飼育についての言及もなく、行政の立ち入り等、規制についての記述もない。

昨今、全国的にも課題となっている多頭飼育の崩壊の現状は動物にとっても飼養者にとっても不幸の極みと言っても過言ではない。

しかし、現状は、多頭飼育崩壊が発生したとしても、行政に具体的な方策はなく、条例を策定しても具体的な取り組みへの言及はできず、事態の收拾に向けて具体的に行動するのは自治会や民生委員、愛護動物ボランティアの方々である。特に、動物愛護ボランティアに至っては、ごみ屋敷となってしまう建物内の片付けまで、率先して取り組むケースも散見される。

多頭飼育崩壊に陥るケースには社会的な課題を抱えた生活弱者である場合も多く、他分野との連携も不可欠である。

そこで、政府においては地方自治体の権限を強化させ飼養者を含め、その環境整備に向けた多機関の連携がスムーズに行われるよう指導を強化することを要望する。

記

1. 地方自治体が解決に向け取り組めるよう動物愛護管理法に多頭飼育崩壊に関する規定を明確にすること
2. 地方自治体が解決に向け取り組めるよう、多頭崩壊問題解決のためのマニュアルを策定すること
3. 「低所得者向け避妊・去勢手術費用の予算」を確保するための支援を行うこと
4. 早期の情報収集が重要であるため、担当省庁と連携し民生委員等、独居高齢者世帯等への訪問機会がある方々からとの連携のための仕組みを構築すること

以上

令和6年12月25日(水)

環境副大臣 中田宏様

浜松市議会ペットと共生するまちづくり促進議員連盟
捨て犬ゼロ！捨て猫ゼロの会

生体移動展示販売に関する規制強化の要望書

近年のペット需要の高まりとともに、子犬や子猫などをショーケースに展示販売する「生体移動販売」は増加の傾向にある。しかしながらこの販売形態は動物福祉の観点からも課題が多い。

犬猫の移動展示販売は、全国各地の総合会館やショッピングモール等イベント会場や駐車場・広場等を飼養施設とする場合が多く、飼養施設を事業所とし各管轄行政に届け出を提出し営業する。そして、100頭超の子犬子猫を展示販売し、販売会が終わればその地に廃業届を提出し会場を後にする。

販売会は、土曜日と日曜日等の2日間に開催されることが多く、飼養施設に輸送された犬猫については、輸送後2日間以上その状態を目視によって販売業者、貸出業者、譲渡業者が観察することとなっている。

子犬子猫の移動展示販売は「輸送後2日間以上の観察」の義務付けによって実質禁止になると思われていたが、法改正の抜け穴や裏技を駆使し、全国各地の会場を短期間で回って販売が行われている。

浜松市では、浜松市総合産業展示館で犬猫の移動展示販売が毎年開催されている。

健康であるはずの子犬や子猫は購入直後から体調を崩してしまい新飼養者は過大な医療費の負担を負うことになり、さらには、パルボウィルス感染症等で亡くなる事案も発生している。

全国各地で行われている生体移動展示販売は、各地の飼養施設が実店舗では無い為に連絡がとりづらく飼い主が被害者になっている。

数々の問題が指摘されている「生体移動展示販売」には、法による規制が必要と考える。

そこで、生体移動転移販売に関する法規制の強化を強く要望する。

記

1. 生体移動販売は長距離移動に伴い動物の健康被害発生の恐れがあるため、本社所在地(自治体)以外では販売を禁止すること。
2. 会場に犬猫が宿泊できない野外の展示販売は禁止されていることを周知・徹底すること。^{一層}
3. トラブル発生時などについて対応を規定したガイドラインの策定を都道府県に課し、利用者や命ある動物の権利を保護すること。*ガイドライン案については裏面参照

以上

ガイドラインの規定案

(1) トラブルの定義

トラブルとは、返金トラブルや販売後短期間の中で、感染症の発見や感染症により死亡してしまうこと。(獣医師の診断書が必要)

(2) 使用許可の取り消し条件

上記、トラブルが発生した場合は、向こう5年間の使用許可を取り消す。

(3) 報告体制の整備

販売事業者から利用者への事前周知として、トラブルがあった場合の報告体制を明記し、未然防止や発生後の責任の所在を明らかにすること。

(4) 再許可の基準

取り消し業者の再許可申請があった場合、より厳しい基準を設け、さらに基準違反があった場合は、許可を下ろさないことを明記する。

(5) 罰則規定

(1)のトラブルが発生した事業者には、1頭につき〇〇〇万円の罰金を科すこと。